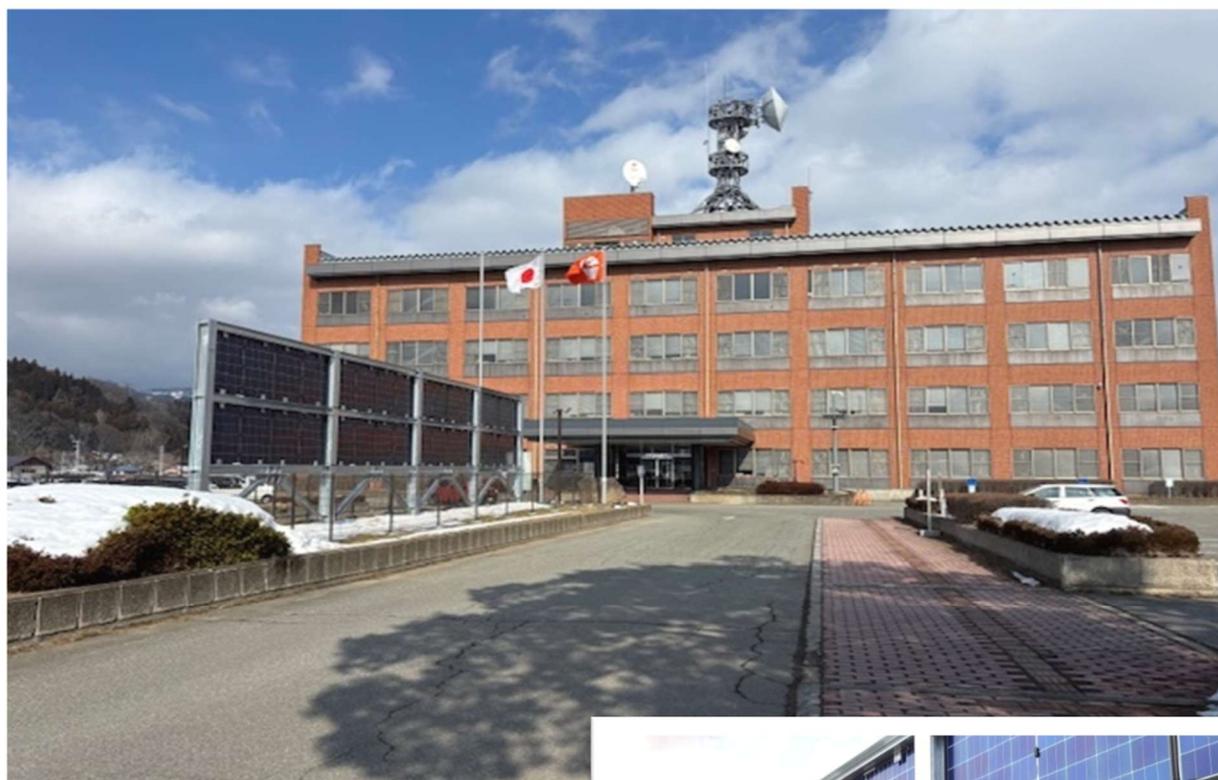




しあわせ信州

自然を守り
共に生きる

エコマネジメント長野環境活動レポート ～2024年度（令和6年度）の取組について～



2026年（令和8年）3月
エコマネジメント長野推進事務局
（ゼロカーボン推進課）

エコマネジメント長野環境活動レポートの作成に当たって

エコマネジメント長野は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）第 21 条の規定により地方自治体に策定が義務付けられている温室効果ガスの排出削減のための実行計画を、効率的に運用するために導入し、2012 年度（平成 24 年度）にエコアクション 21 から衣替えしました。

これまでの取組により、県機関から排出する温室効果ガスの削減は着実に進んでいますが、2050 年度（令和 32 年度）までにゼロカーボンを実現するという高い目標達成に向けては、より一層の取組が必要です。

全職員が気候変動に対する危機感を共有し、常に環境配慮の視点を持って事務事業に取り組むとともに、あらゆる政策に気候変動対策の観点を取り入れ、徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大に取り組む「第 6 次長野県職員率先実行計画」を令和 3 年（2021 年）6 月に策定し、県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を、2030 年度（令和 12 年度）に基準年度（2010 年度（平成 22 年度））比で 6 割以上削減（約 50,000 t-CO₂ 削減）するという目標を掲げています。

これまでの取組により、県機関から排出する温室効果ガスの削減は着実に進んでおり、2024 年度（令和 6 年度）の温室効果ガス排出量は 56,161t-CO₂ で基準年度比▲29.4%（23,357t-CO₂ の削減）となりましたが、2050 年度（令和 32 年度）までにゼロカーボンを実現するという目標達成のためには、より一層の取組が必要です。

具体的には、これまでの効果的な取組を継続することに加え、建物の ZEB 化、公用車の EV 化、再エネ設備や再エネ電気の導入等、ハード面での取組を加速することが必要です。

また、本来業務の執行に当たって環境に配慮する取組については、各所属でその特性を踏まえた目標に取り組み、全体で 122 の目標のうち、60%が達成できました。これは、環境に配慮する行動を職員一人ひとりが実践し、組織文化になりつつある証です。

第 6 次長野県職員率先実行計画の取組に当たり、けん引していただいている各所属の管理者をはじめ、エコマネジメント長野推進員や内部環境監査員に任命された職員、そして一人ひとりの職員の皆様のご理解とご協力に感謝申し上げます。

長野県は、2050 ゼロカーボン達成のため、県組織として自ら率先して行動する責務があるという自覚のもと、一人ひとりがゼロカーボンにつながる行動をし、職員一丸となって徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大に引き続き取り組んでいきます。

2026 年（令和 8 年）3 月

エコマネジメント長野推進事務局長
平林 高広

目 次



第1章 第6次長野県職員率先実行計画の概要

第2章 エコマネジメント長野の取組状況

第3章 環境方針 持続可能な脱炭素社会づくりに貢献

第4章 取組 環境負荷の低減・環境配慮の推進

- 1 目標の策定
- 2 所属別環境目標の設定
- 3 環境目標の達成状況
 - (1) 省エネルギー・省資源に係る環境目標
 - (2) 環境関連施策・本来業務に係る環境目標
- 4 2024年度（令和6年度）の温室効果ガス排出量及びエネルギー等使用量
 - (1) 温室効果ガス排出量全般について
 - (2) 電気使用量・排出量について
 - (3) 燃料使用量・排出量について
 - (4) 公用車燃料使用量について
- 5 施設・設備の省エネルギー化等の推進（設備投資を伴う取組）
 - (1) 環境性能の高い公用車の導入
 - (2) 再生可能エネルギーの普及拡大
- 6 その他の取組（豊かな環境の保全及び創造につながる取組）
 - (1) 県有施設の RE100 化
 - (2) 環境に配慮した契約の推進
 - (3) 公共事業における環境配慮の推進
 - (4) ESG 投資の推進

第5章 率先取組事例

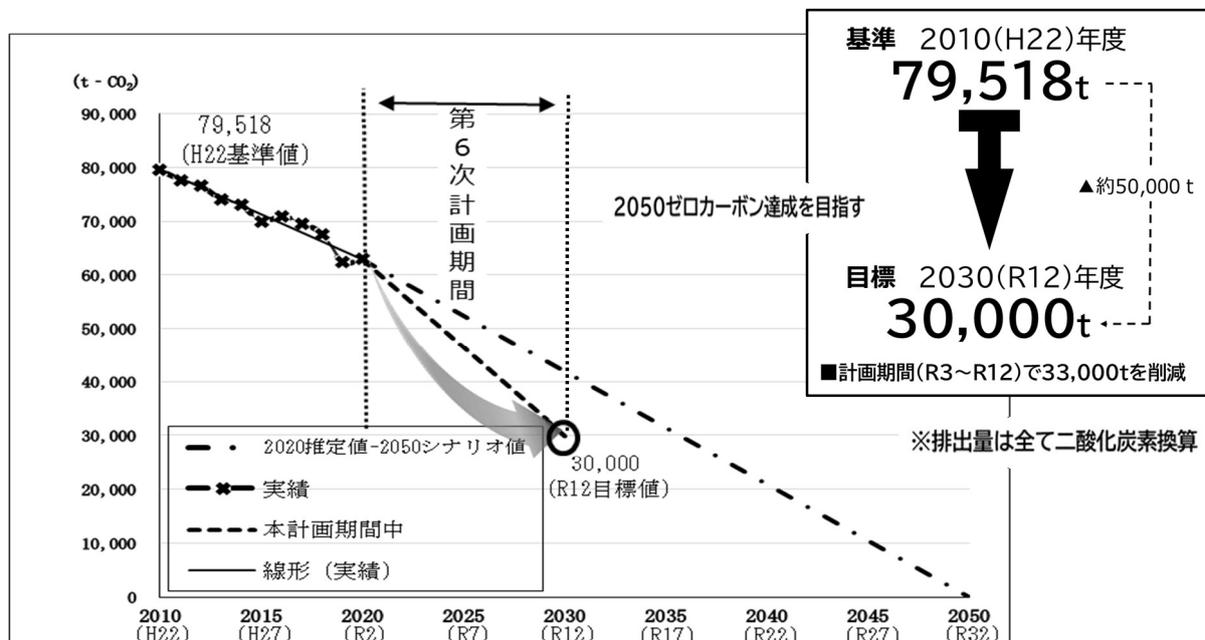
第6章 その他

- 1 エコマネジメント長野 実施機関一覧
- 2 組織改正の概要

第1章 第6次長野県職員率先実行計画の概要

1 概要

- ◆長野県組織が取り組む行動計画
- ◆県の事務事業の実施に伴い発生するCO₂排出量の削減に向けた計画期間（2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）まで）の取組方針を定める。



2 削減目標達成に向けた期間中の取組

| 投資を伴う取組 | 運用改善による取組 | その他の取組 |
|---|---|--|
| <p>① 建築物の省エネ化 新築・改築は原則 ZEB 化 改修は可能な限り消費エネルギー削減</p> | <p>用紙類削減 適正な文書事務の推進</p> | <p>① SDGs、エシカル消費の推進</p> |
| <p>LED への転換 庁舎等照明、信号灯器</p> | <p>資料簡素化、整理整頓 ① 公文書の電子化</p> | <p>① ESG 投資の促進 グリーンボンド発行 ESG を考慮した基金運用</p> |
| <p>県有施設における 再生可能エネルギー導入促進</p> | <p>勤務、会議形態の多様化 推進</p> | <p>施設管理者のワークライフ マネジメント強化による消費エ ネルギー削減</p> |
| <p>① 県有施設の『RE100』化 再エネ電気へのスイッチング (徹底した省エネ、再エネ導入が前提)</p> | <p>web 会議、在宅勤務新 ① 通年の軽装勤務の検討</p> | <p>公共工事における環境配 慮の推進</p> |
| <p>EV、FCV の導入</p> | <p>① 長野県 DX 戦略に基づく スマート自治体の推進 電子化・ペーパーレス 定型作業のデジタル化</p> | <p>従来の取組継続 不要照明の消灯 信州プラスチックスマート運動、 4R、チャレンジ 800 等の推進</p> |

3 中長期的な方向性

- ◆県有施設の『RE100』化は新築（増改築）・建物の省エネ化にあわせて実施し、将来的には全ての県有施設において『RE100』化を達成
- ◆気候変動対策を県の調達先事業者等にも求める仕組みづくり

第2章 エコマネジメント長野の取組状況

「第6次長野県職員率先実行計画」

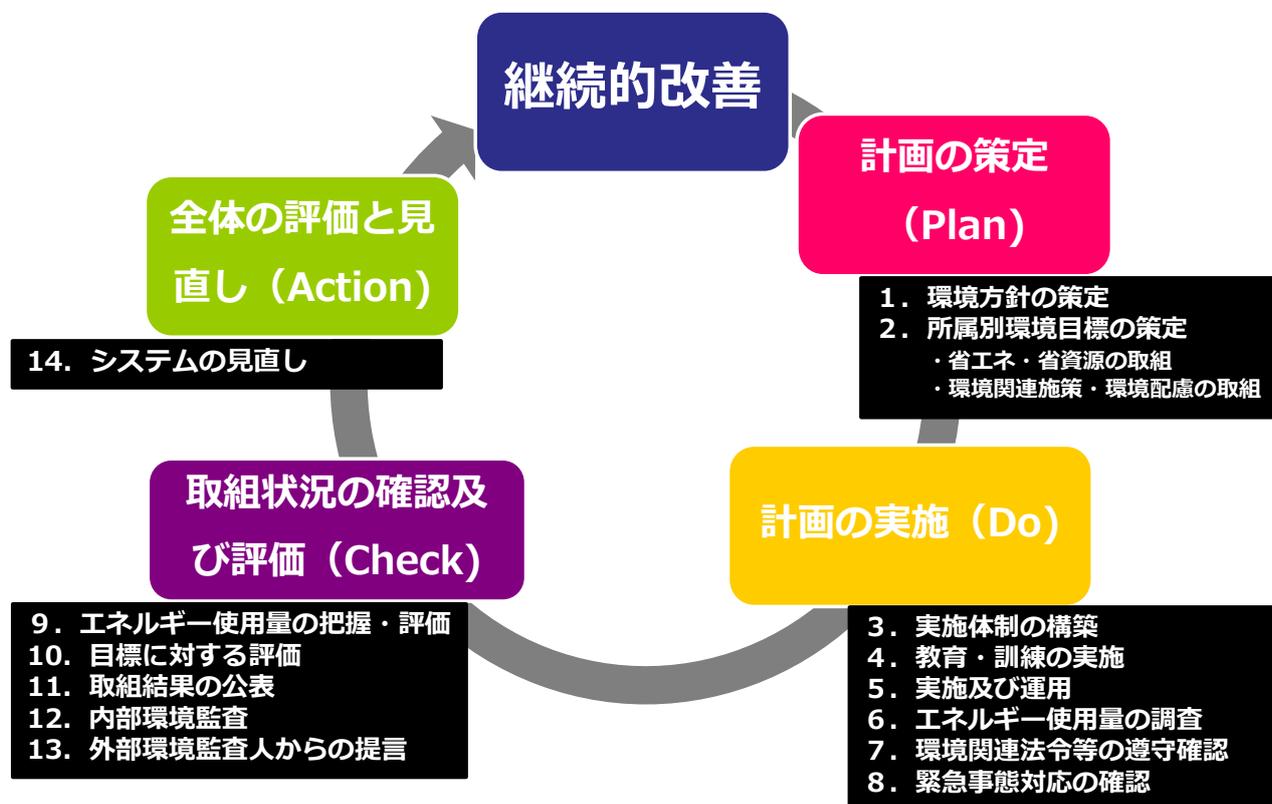
全職員が気候変動に対する危機感を共有し、常に環境配慮の視点を持って事務事業に取り組むとともに、あらゆる政策に気候変動対策の観点を取り入れ、徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大に取り組む

エコマネジメント長野のP D C Aサイクルで進捗管理

県では、2001年（平成13年）2月に県庁舎においてISO14001の認証・登録を受け、2007年（平成19年）5月には、全ての県機関を対象に環境マネジメントシステム「エコアクション2.1」を導入しました。

そして、約10年間の運用経験を踏まえて、取組の実効性・効率性を一層高めるため、県独自のシステム「エコマネジメント長野」を構築し、2012年（平成24年）4月から運用を開始しました。

率先実行計画に定める目標の達成に向け、具体的な削減目標を設定し、P D C Aサイクルの運用を通じた効果的な進捗管理を行い、地球温暖化対策を始めとする環境保全活動全般に一体的に取り組むなど、県自ら環境に配慮した事務事業の実施を推進しました。



P**計画の策定**

- 環境方針の策定 知事が決定した環境方針（2021年（令和3年）6月8日）や業務特性を踏まえ、部局別に環境方針を策定（4月）
- 所属別環境目標の設定 部局別環境方針を踏まえ、所属ごとに環境目標を設定（4月）

**D****計画の実施**

- 教育・訓練の実施 管理者研修（5月）
推進員研修・一般研修（5月）
（各所属で随時）

内部環境監査員研修（9月）
- 実施・運用 各所属で目標達成のための取組を実践（4月～3月）

**C****取組状況の確認・評価**

- 目標に対する評価 環境目標について、確認・評価を徹底（2回/年）
省エネ・省資源に係る環境目標については半期毎、環境関連施策に係る目標については適切な時期に確認
- 内部環境監査 各所属の取組状況を客観的に確認・評価（9月～12月）
取組の不備があった所属に対して改善を指示するとともに、監査結果を水平展開
- 外部環境監査人からの提言 外部有識者（環境マネジメントシステム審査人）が、取組状況全般について提言（3月）

**A****全体の評価と見直し**

- システムの見直し 独自システムの運用経験、取組結果、内部環境監査結果、外部からの提言等を踏まえ、システムを見直し

第3章 環境方針

持続可能な脱炭素社会づくりに貢献

地球温暖化に起因する異常気象や気象災害は、世界各地で頻発しており、気候変動は人類共通の課題となっています。

長野県においては、2019年（令和元年）12月6日に、都道府県として初めて「気候非常事態宣言」を行い、2050年度（令和32年度）までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを決意し、県民一丸となった徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーの普及拡大の推進、エネルギー自立分散型で災害に強い地域づくりを進めていく決意を表明しました。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律、長野県地球温暖化対策条例、長野県脱炭素社会づくり条例等に基づき、2050ゼロカーボンの達成と持続可能な脱炭素社会の実現を目指し、中間目標となる2030年度（令和12年度）までを計画期間として取組を推進するため「長野県ゼロカーボン戦略」を策定し、県民、事業者をはじめとした多くの皆様との連携・協働を推進しています。

2050ゼロカーボンの実現に向け、県自身も大規模排出事業者であることから、今回、長野県ゼロカーボン戦略と一体的に策定した「第6次長野県職員率先実行計画」（以下「第6次計画」という。）を推進します。この計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の規定により策定が義務付けられている「地方公共団体実行計画（事務事業編）」であり、県が一事業者として実施する事務事業により発生する温室効果ガスの排出量の削減や環境負荷低減に向けた取組方針を定めています。

- 1 全職員が気候変動に対する危機感を共有し、常に環境配慮の視点を持って事務事業に取り組みます。
- 2 「県機関の温室効果ガス排出量を2030年度（令和12年度）までに2010年度（平成22年度）と比較して60%以上削減する」目標の達成に向け、あらゆる政策に気候変動対策の観点を取り入れ、徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大に取り組みます。
 - 新築・改築する施設は原則ZEB・ZEHとし、改修する施設はできる限り消費エネルギーを削減します。
 - 使用電力の再生可能エネルギー100%電力への切替え、太陽光発電設備・蓄電池の設置など、再生可能エネルギーを積極的に導入します。
 - 公用車を更新する際は、原則として全てEV・FCVへ転換します。
 - 電子化・ペーパーレス化を推進します。
 - プラスチックスマート運動やSDGs、エシカル消費の取組を推進します。
- 3 市町村をはじめ、県内全域に取組が波及するよう、一人ひとりが率先して行動します。

2021年（令和3年）6月8日

長野県知事

取組を効果的に進めるため、県の全体方針や各部局の業務特性を踏まえ、部局別環境方針を策定しました。

豊かな自然を未来につなぐ

(エコマネジメント長野 危機管理部環境方針)

危機管理部では、県の「エコマネジメント長野環境方針」及び「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、本県の美しく、豊かな自然環境を守り、将来の世代につなげていくための取組を進めてまいります。

具体的には、防火・防災を通じて、自然環境を保全するとともに、民間感覚のコスト意識を常に持ち、省資源・省エネへの取組を積極的に進めていきます。また、一人ひとりが県民の期待に応えるコンプライアンスの意識を持ち、環境関連法令を遵守しながら、ワークライフバランスに配慮して仕事のやり方を見直し、環境に配慮した取組を実施します。

1 防火・防災を通じた取組

- (1) 火災予防の意識啓発を一層強化することにより、林野火災等、火災の発生を抑制し、環境の保全を図ります。
- (2) 気象警報発表時等の情報共有により、災害による被害を抑制し、環境を守る取組を実践します。

2 省資源・省エネルギーへの取組

- (1) WEB・テレビ会議、ペーパーレス会議・レク及び電子決裁を推進し、効率的な働き方を推進します。
- (2) 公用車の運転にあたっては、エコドライブを実践します。
- (3) 省電力・省エネルギーを基本とする機器類の導入・更新を実践します。
- (4) メリハリを持った仕事の効率化と職員の意欲を高める取組を通じて、ワークライフバランスの推進につながる職場環境をつくります。
- (5) 4R [リデュース (ごみを出さない)、リユース (再使用)、リサイクル (再生利用)、リプレイス (代替素材への転換)] を推進します。

3 環境負荷低減への取組

- (1) 環境に配慮した物品購入 (エシカル消費) を推進します。
- (2) 環境関連法令を遵守します。

この他、職員は、マイバッグ・マイボトル持参やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行してまいります。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

令和6年4月1日

長野県危機管理部長 前 沢 直 隆

エコマネジメント長野 企画振興部 環境方針

企画振興部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 事務の効率化の推進

- (1) 会議資料の簡素化や文書整理の習慣化、エシカル消費の推進など日常業務活動における環境負荷の軽減
- (2) 公文書管理システムの完全利用（電子決裁利用率が 100%）や、オンライン会議、ペーパーレス会議等による業務の効率化
- (3) ながのデジタルワークプレイス（NDW）の活用など、職員一人ひとりができることから効率的な働き方を推進

2 環境に配慮した事業の推進

- (1) 「長野県ゼロカーボン戦略」の観点を取り入れた施策の推進
- (2) 「長野県DX戦略」に基づく5Gなどのインフラ整備促進によるスマート自治体の推進
- (3) 環境と調和した交通システムの構築や、MaaSやCASEといった次世代交通システムの基盤づくりの促進
（MaaS: 運営事業者も異なる多種多様な交通手段を1つのサービス上に統合すること
CASE: Connected通信機能、Autonomous自動運転、Shared&Serviceシェアリングサービス、Electric電動化）
- (4) SDGsの達成に向けた行動計画でもある「しあわせ信州創造プラン 3.0」の着実な推進
- (5) 各所属における環境関連法令等の遵守
- (6) 4R（リフューズ（不要なものは断る）、リデュース（ごみを出さない）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化））の推進

このほか、職員は日常生活においても、「信州プラスチックスマート運動」やエシカル消費の実践、自転車や公共交通機関の積極的な利用など、環境に配慮した取組を率先し実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

令和6年4月1日

長野県企画振興部長

清水 裕之

エコマネジメント長野 総務部環境方針

総務部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 施設・設備の省エネルギー化の推進

- 『長野県ファシリティマネジメント基本計画』（平成29年3月策定）に基づく県有施設の利活用の推進
 - ・ 光熱水費等の経費の削減や維持管理業務の効率化・最適化
 - ・ 県有施設における地球温暖化対策としての一層の省エネルギー化の推進 など

2 事務の効率化の推進

- 『長野県行政・財政改革方針2023』（令和5年3月策定）に基づく「デジタル技術の徹底活用等による公務能率としごとの質の向上」に向けた取組
 - ・ ニーズが高い行政手続き等からオンライン化の取組を実施
 - ・ ネクナビ2.0の徹底による「新たな働き方」の定着（ペーパーレス化の推進、コミュニケーションの活性化）
 - ・ RPAによる定型業務の自動化など、ICTツールなどを活用した業務の改善
 - ・ 上記方針を踏まえた時間外勤務縮減に向けた県全体での取組の推進、年次休暇の取得推進 など
- 日常業務活動における省資源・省エネルギーの取組の推進
 - ・ 電気、燃料等の使用量の削減
 - ・ 庁舎等における節電の徹底
 - ・ コピー用紙等の使用量の削減
 - ・ グリーン購入の推進、可燃ごみ等の減量
 - ・ 公用車使用時のエコドライブの徹底 など

3 環境に配慮した取組の推進

- 環境関係法令に基づく保有設備、物品等の適切な管理
- 施設管理上の環境保全対策に組織として継続的に取り組める仕組みづくり
 - ・ 施設管理・廃棄物処理等に係る適切な業務引継の徹底
 - ・ 環境業務のポイントをまとめたマニュアルの作成 など
- 日常生活における環境に配慮した取組の推進
 - ・ 地球と体にやさしいエコライフ活動の実践（階段利用、徒歩通勤など）
 - ・ エコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用、マイバッグの活用
 - ・ 3R【リデュース（ごみを出さない）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）】

令和6年4月1日

長野県総務部長 渡辺 高秀

エコマネジメント長野 県民文化部 環境方針

県民文化部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 施設・設備の省エネルギー化の推進

- ・県有施設(文化会館等)の省エネ化などによる維持管理の適正化

2 事務の効率化の推進

- ・テレワーク、定時退庁日の励行等によるワークライフバランスの実現
- ・「新しい働き方実現のためのルールネクナビ 2.0」の実践
- ・会議及びレク資料の簡素化、ペーパーレス化や公文書の電子化、Web 会議による業務の効率化
- ・書類の整理の励行及び保存期間を経過した書類の廃棄の徹底

3 環境に配慮した事業の推進

- ・グリーン購入の推進
- ・公用車使用時のエコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用推進
- ・分別の徹底による可燃ごみの排出抑制(古封筒、片面使用済紙の再利用など)
- ・昼食休憩時、時間外には不要な電灯を消灯する等による節電の励行
- ・離席時、退庁後(不在時)のパソコンの節電の励行
- ・長野県版エシカル消費の推進

令和6年4月1日

長野県県民文化部長 直江 崇

エコマネジメント長野 健康福祉部 環境方針

健康福祉部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 健康福祉行政の推進における取組

- 地球温暖化防止等の視点を踏まえ、健康福祉施策の立案と執行に努めます。
- 社会福祉施設、医療施設等の整備に当たっては、節電効果のある設備の導入を促進します。
- 所管する県有施設について、検査に使用する薬品等の管理も含め、適切かつ効率的に管理・運営を行います。

2 日常の事業活動における取組

- Teams 活用による効率的な資料作成・共有、ペーパーレスによるレクの徹底や、文書管理システムでは電子決裁の定着向上、積極的にWeb会議の推進により、環境負荷低減の取得を徹底します。
- 不要な照明の消灯やクールビズ・ウォームビズの取組、公用車運転時のエコドライブの実践などにより、節電の徹底・エネルギー消費の効率化、抑制に努めます。
- グリーン購入を推進するとともに、事務用品を繰り返し使用するなど、資源の節約やゴミの減量化に努めます。
- 清潔な職場環境の維持や職場の整理整頓を心がけ、業務の効率と効果を高めるよう努めます。
- 多様な働き方や時間外勤務の適正化を図るなど、計画的に業務を執行し総労働時間を短縮することで、更に省エネルギー・省コストの高い効果を上げるよう努めます。
- 上記のような取組を徹底するため、職員間で呼びかけを行います。

3 日常生活における取組

- 電力需用の抑制のため、緑のカーテンなどを取入れてエアコン使用を抑えたり、使用しない部屋の消灯、打水など、節電・省エネルギーへの取組を徹底します。
- 上記のほか、職員は日頃からプラスチックスマート運動、エコドライブの実践、マイバックの活用、地元や旬の食材の購入、フードロス削減、ゴミの減量化や分別の徹底など、エンカル消費の取組みを率先して行います。

4 取組状況の点検・評価

- 各所属の取組状況について部内会議などで点検・評価を行い、エコマネジメント長野の効果的な運用に努めます。

令和6年4月1日

長野県健康福祉部長 笹渕 美香

エコマネジメント長野 環境部環境方針

環境部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1施策・環境の省エネルギー化の推進

○「県庁ゼロカーボンビル化・長寿命化プロジェクト」の始動

2職員の行動変革による省エネルギーの推進

○執務室における節電の徹底

○整理整頓、打合せ・資料の簡素化、電子化

3環境に配慮した事業の推進

○「長野県第五次環境基本計画」に基づく環境保全施策の総合的かつ計画的な推進

○開発事業等に係る環境負荷低減を図るための環境影響評価制度の適切な運用

○各所属における環境関連法令等の把握及び遵守の徹底

○県有施設のゼロエネルギー化を推進

・LED、高効率空調、断熱による省エネルギーの推進

・太陽光発電設備の設置など、再生可能エネルギーの導入

・使用電力を再エネ100%電力へスイッチング

○「長野県水環境保全条例」などに基づく水環境の保全と、長野県生活排水処理構想(2022 改定版)などに基づく生活排水対策の推進

○ばい煙発生施設及びアスベスト排出作業への監視指導による大気環境保全と、ダイオキシン類をはじめとする化学物質対策の推進

○保護団体や、NPO 等と協働した希少野生動植物保護活動や、自然公園の利用者に対するマナーの普及啓発、美化活動などによる自然環境の保全

○「長野県廃棄物処理計画(第5期)」に基づく4R(Reduce、Reuse、Recycle、Replace)の推進、厳正迅速な監視指導による廃棄物適正処理の推進など、循環型社会の形成促進

○日常業務活動における「信州プラスチックスマート運動」などごみの分別や削減による環境負荷低減

このほか、職員は、使い捨てプラスチックの使用削減(マイバック・マイ箸の持参、会議等でのマイボトル持参の推奨)、食べ残しの削減、節電の徹底、公共交通機関や自転車の積極利用、エコドライブの実践など、業務及び日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

令和6年4月1日

長野県環境部長 諏訪 孝治

エコマネジメント長野 産業労働部 環境方針

産業労働部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 産業部門のグリーンイノベーションの推進

県内企業の脱炭素経営への転換を促進するため、カーボン排出量の可視化支援や、排出削減計画の策定サポート強化など、長野県産業振興機構と連携して取り組みます。

2 SDGs達成に向けた経営価値向上の支援

県内企業等がSDGsと企業活動との関連に「気付き」を得て、持続可能な経営につながられるよう、長野県SDGs推進企業登録制度の登録企業間の連携促進や、企業ごとの取組の見える化に取り組みます。

3 環境に配慮した事業の推進

事業の推進に当たっては、企業、大学、支援機関、他部局等と積極的に連携し、気候変動対策等の視点をリアルタイムに取り入れ、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの普及拡大に取り組みます。

4 しごと改革による効率的な働き方の推進

部全体でフリーアドレスを導入することで、ペーパーレス化の一層の推進、在宅勤務の推奨など、職員一人一人が効率的な働き方を主体的に取り入れられる環境整備を積極的に促し、日常業務活動における環境への負荷低減に努めます。

令和6年4月1日

長野県産業労働部長 田中 達也

「エコマネジメント長野」観光スポーツ部環境方針

世界に誇る国立・国定公園を持つ長野県では、豊かな観光資源を活かし、自然の利用と保全循環による持続可能な社会づくりや、多くの県民がスポーツに親しむ社会づくりを通じ地域の活性化を目指しています。

当部では、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組めます。

1. 日常業務において、業務の効率化を推進する。
 - ・会議資料の簡素化、ペーパーレス化の推進
 - ・保存期間を経過した書類の廃棄
2. 観光やスポーツのイベント等では、季節や電力需要に応じた節電・省エネを推進する。
3. 山岳高原を活かした滞在型観光地域づくりの実現のため、自然や景観保護活動に取り組む。
4. ペットボトルなどプラスチック容器の使用量を削減する。

また、職員は、日常生活において節水、節電、ごみの分別の実践など、環境に配慮した取組を率先して実行します。

令和6年4月1日

長野県観光スポーツ部長 加藤 浩

エコマネジメント長野 農政部環境方針

本県の農業、農村は、人々の命の源となる食料を生産するとともに、県土の保全、水資源のかん養、日本のふるさとの原風景としての景観の形成、文化の継承、食文化の形成等、多様な役割を果たしており、地域に住む人々の生活の場であるとともに、訪れる人に明日への活力とやすらぎを与えてきました。

こうした農業、農村が従来から担ってきた役割は、地球温暖化という世界共通の課題を背景とした人々の環境意識や、エネルギー問題への関心の高まりの中で、ますますその重要性を増しています。

そこで、農政部では、第4期長野県食と農業農村振興計画の基本目標である「人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食」の実現に向けた諸政策を進める中で、「エコマネジメント長野環境方針」(令和3年6月8日決定)を踏まえた取組を次のとおり推進します。

＜環境にやさしい農業への転換推進＞

- ◆ 化学合成農薬だけに頼らない防除技術、堆肥や緑肥の活用による化学肥料低減技術など、有機農業にも活用できる環境にやさしい農業技術の開発・普及を進めます。
- ◆ 有機農業に係る新たな認証制度の創設に取り組むとともに、化学合成農薬・化学肥料を削減した栽培などに取り組む農業者を「みどりの食料システム法」に基づき認定する制度の取得を推進します。
- ◆ 市町村や小中学校の栄養教諭、消費者等を対象とした研修会及び産地見学会を開催し、市町村等が地域ぐるみで取り組む有機農業産地づくり(オーガニックビレッジの創出)を支援します。
- ◆ 化学合成農薬・化学肥料を削減した栽培技術、生分解性マルチの導入・活用や水田の中干し延長による品質・収量への影響を確認するための現地実証及び国の「J クレジット制度」の活用による費用対効果等の検討を進めます。
- ◆ 果樹産地等におけるせん定枝の炭化専用機器の導入を支援し、地域の未利用有機質資源を活用した炭素貯留の取組を推進します。

＜持続可能な農業に対する消費者理解の促進＞

- ◆ 消費者のエシカル消費への意識を高める取組を推進する試みをスーパーマーケット・農産物直売所との連携により推進するとともに、「おいしい信州フードネット」の活用や出前講座の実施などにより情報発信を強化します。
- ◆ セミナーの開催や県内の取組事例の情報発信、消費者や小中学校の栄養教諭等を対象とした有機農業産地見学会の開催等により、有機農業で生産された農産物など環境にやさしい農産物に対する理解醸成を図ります。
- ◆ 農業者と給食事業者との調整を図るコーディネーターを配置し、学校給食や社員食堂での有機農業で生産された農産物など環境にやさしい農産物の利用促進と食育活動の推進を図ります。

令和6年4月1日

長野県農政部長 小林 茂樹

エコマネジメント長野 林務部環境方針

林務部は、「エコマネジメント長野 環境方針」及び「長野県気候危機突破方針」を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 事務の効率化の推進

- (1) 職員一人ひとりが業務の進め方の見直しを行うことにより、効率的な働き方に取り組みます。
- (2) Web 会議、会議資料のペーパーレス化、電子決裁を推進し、省資源化に努めます。
- (3) 公用車使用時のエコドライブ、庁舎等における節電の徹底により、省エネルギーに取り組みます。

2 環境に配慮した事業の推進

森林は、山崩れ等の自然災害の防止や水を貯える水源涵養の機能のほか、二酸化炭素を光合成より吸収し、炭素を固定する機能があり、地球温暖化の防止や循環型社会の形成に重要な役割を果たしています。

林務部では、主に次の事業をはじめとした森林の整備や森林資源の活用を通じて、脱炭素に取り組めます。

(1) 森林の循環サイクルの促進

間伐等の森林整備や主伐・再造林の着実な実施、それにより生産される木材の利用という「伐って、使って、植えて、育てる」という森林の循環サイクルを促進することにより、二酸化炭素吸収・固定量の着実な確保・増加を目指します。

(2) 県産材利用の推進

木材を利用することによる二酸化炭素の固定の機能を十分活用するため、建築物等における県産材の利用や生活用品等の木製品への代替などウッドチェンジを推進することにより、ゼロカーボンの実現に向けて取り組みます。



(図：2023年3月林野庁「森林・林業・木材産業の現状と課題」から引用)

(3) みんなで支える森林づくりの推進

県民協働による里山の整備と利活用を進めるとともに、地域の森林づくりへ企業の参加を仲介する「森林(もり)の里親制度」等により、みんなで支える森林づくりを進めます。

令和6年4月1日

長野県林務部長 須藤 俊一

環境に配慮した「確かな暮らしが営まれる、豊かで 持続可能な地域づくり」をめざして

(『エコマネジメント長野』 建設部環境方針)

建設部では、県の『エコマネジメント長野』環境方針』を踏まえ、循環を基調とする社会の構築や自然と共生する環境づくりに率先して取り組みます。

今年度は、以下のとおり目標を定め、環境に配慮し、環境負荷の低減につながる公共事業や住まいづくりを進めます。

- 1 施設・設備の省エネルギー化の推進
 - ・ 道路照明灯のLED化を推進し、二酸化炭素排出量の削減による環境負荷の抑制を図ります。
 - ・ 県産材を利用し、信州の気候や風土に合った、環境にやさしくゼロカーボンに資する、長寿命で高品質な住宅の普及を推進するとともに、建築物の省エネルギー化や低炭素化を促進します。
- 2 事務の効率化の推進
 - ・ テレビ会議やタブレット型端末を使ったペーパーレス会議の積極的な活用等により、不要な資料の削減や必要最小限の印刷部数の徹底など、会議資料の見直しを図ります。
 - ・ 保存期間を経過した書類の廃棄や書類の整理を励行し、事務の効率化を図ります。
- 3 環境に配慮した事業の推進
 - ・ 長野県公共事業等環境配慮推進要綱及び建設部公共事業環境配慮指針に基づき、環境に配慮した公共事業を推進します。
 - ・ 長野県建設リサイクル推進指針に基づき、特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等を推進するとともに、再生建設資材の率先利用に取り組みます。
 - ・ 安全で快適な通行空間を確保し、都市部等の景観形成を図るため、無電柱化を推進します。
 - ・ 水生生物の生息・生育環境に配慮した水辺環境を保全するとともに、水と緑の連続した空間の形成を図ります。
 - ・ 緑とオープンスペースである既存公園の維持管理を適正に行うとともに、市町村の都市公園事業を支援し、緑豊かなまちづくりを推進します。
 - ・ 建設部所管施設の効率的な管理に努め、日常業務活動における環境負荷の低減に努めます。

この他、職員は、節電・節水やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して取り組みます。

令和6年4月1日

長野県建設部長 新田 恭士

エコマネジメント長野 会計局環境方針

会計局は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、局の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

- (1) 電子化・ペーパーレス化の推進による用紙類の使用量削減
- (2) パソコンのコンセント抜き等による電気使用量削減、節水等の励行
- (3) ごみの分別の徹底による廃棄物の減量とリサイクルの推進
- (4) 公用車使用時のエコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用推進
- (5) エコ通勤(徒歩、自転車、公共交通機関利用)の推進
- (6) グリーン購入の推進
- (7) クールビズ・ウォームビズの徹底

この他、職員は、日常生活においても、エコライフ活動の実践、エコドライブの実践、マイバック持参や食べ残しを減らすなど、環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

令和6年4月1日

長野県会計管理者兼会計局長 尾島 信久

エコマネジメント長野 企業局環境方針

企業局は、「エコマネジメント長野 環境方針」及び「長野県公営企業経営戦略」に基づき、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるとともに、施策の推進に当たっても「長野県ゼロカーボン戦略」を踏まえ、再生可能エネルギーの普及拡大など 2050 ゼロカーボンに向け積極的に取り組みます。

1 省資源、省エネルギーの実践及び事務の効率化の推進

(1) 常にコスト意識を持って日常業務活動における省資源、省エネルギーを実践します。

ア 廃棄物の減量、分別の徹底

イ 電気、燃料使用量の節減

(2) 組織風土改革「かえるプロジェクト」を推進し、生産性向上に向けた仕事の効率化を図ります。

ア Web会議及びモバイル端末の最大活用、ペーパーレスの徹底

イ 超過勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進、テレワーク・時差出勤の推進

(3) 施設・設備の省エネルギー化を推進します。

庁舎に設置した太陽光発電施設の活用

2 環境に配慮した事業の推進

(1) 建設工事の発注においては、環境に配慮し、環境負荷低減に努めます。

(2) 環境関係法令等を遵守するとともに、職員の環境保全意識の向上に努めます。

3 電気事業

(1) 再生可能エネルギーの普及・拡大に努めます。

新規水力発電所の建設及び既存水力発電所の改修・出力増強並びに新たな発電所の建設の検討

(2) 中小水力発電事業に取り組む市町村等に対し、技術的助言や情報提供を行うほか、発電所建設を受託するなど水力発電の普及に向けた支援に努めます。

(3) 企業局事業の電気と水を活用した100%再生可能エネルギー由来の水素エネルギー利活用のあり方の研究を推進します。

(4) 地域連携水力発電マイクログリッド構築事業を通じ、企業局の発電所が立地する地域への電力供給（「地消地産」等）の可能性の検討に取り組みます。

4 水道事業

(1) 有収率向上の取組など水資源の有効活用に努めます。

(2) 水道管理事務所での小学生向け施設見学等における環境教育支援などに取り組みます。

(3) 人口減少時代を踏まえた広域化の検討を通じ、ダウンサイジング等、施設の規模や配置の最適化に取り組みます。

令和6年4月1日

長野県公営企業管理者 吉沢 正

エコマネジメント長野 監査委員事務局環境方針

監査委員事務局は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、局の業務活動に伴う環境への負荷の低減に努め、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

令和6年度は、次のとおり環境目標を定め、引き続き改善に努めます。

- 1 ペーパーレス会議の推進や監査資料の見直し（不要な資料の削減や必要最小限の印刷部数の徹底、監査調書の保存を紙から電子ファイルへ変更）によるコピー用紙の使用枚数の削減
- 2 公用車運転時のエコドライブの実践（急発進、急加速、アイドリングの抑制など）
- 3 こまめな節電による電気使用量の削減（昼食休憩時の消灯、時間外在庁時の必要最小限の点灯、パソコンの省電力モードの設定など）
- 4 可燃ごみの排出抑制（古封筒、片面使用済用紙の再利用、プラスチックごみの分別など）
- 5 クールビズ・ウォームビズの徹底

この他、職員は、日常生活においても、マイバックの持参やエコドライブなどエコライフ活動の実践により、環境に配慮した取組を率先して実行します。

令和6年4月1日

長野県監査委員事務局長 早川 恵利

エコマネジメント長野 人事委員会事務局環境方針

人事委員会事務局は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、職員一人一人が環境問題を身近なものとして考え省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組めます。

- 1 事務の効率化の推進(整理整頓の徹底及び効率的な働き方の推進)
 - (1)資料の簡素化、配布資料の見直し
 - (2)ペーパーレス会議、Web 会議、電子決裁・電子供覧の推進
 - (3)書類、電子ファイルの整理や保存期限超過文書の廃棄の徹底
 - (4)超過勤務縮減、休暇取得促進、時差勤務制度、在宅勤務の活用等によるワークライフバランスの推進
- 2 日常業務活動における省エネルギー・省資源の取組
 - (1)両面印刷や片面使用済用紙活用の徹底、印刷必要部数の精査
 - (2)不要箇所の消灯、パソコンの省電力モード、退庁時のプラグ抜きの徹底
 - (3)公用車運転時のエコドライブ実践
 - (4)庁内移動時の階段利用
 - (5)ごみの分別、減量化の実践

その他、職員は、日常生活においても、マイバック持参、エコドライブの実践や自転車及び公共交通機関の利用など、環境に配慮した取組を積極的に実行します。

令和6年4月1日

長野県人事委員会事務局長 西沢 弘喜

エコマネジメント長野 労働委員会事務局 環境方針

労働委員会事務局は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、事務の効率化や、省資源・省エネルギーを徹底するなど、事業活動に伴う環境負荷の低減に努めるとともに、職員一人一人が環境に配慮した行動を実践することで、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 事務の効率化の推進

- (1) 資料の簡素化及び会議のペーパーレス化、電子供覧を一層推進します。
- (2) 不要となった書類や資料を廃棄するなど、事務室内の整理整頓を徹底します。
- (3) 超過勤務の縮減や計画的休暇取得の促進、時差勤務の活用などにより働きやすい環境づくりを推進します。

2 環境に配慮した事業の推進

- (1) こまめな節電やコピーの削減等により、電力及び紙類の使用量を最小にします。
- (2) 廃棄物の分別を徹底し、ごみの減量化に努めます。
- (3) 公用車を使用する際は、急発進や急加速はせず、アイドリングも極力行わない運転をします。
- (4) 職員が通勤や出張をする際は、環境に負荷の少ない方法により行います。

事務局職員は、日常生活においても、マイバッグの持参、食べ残しの削減、クールビズ・ウォームビズの徹底やエコドライブの実践など、環境に配慮した行動を率先実行します。

令和6年4月1日

長野県労働委員会事務局長 風間 真二

エコマネジメント長野 議会事務局環境方針

議会事務局は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、局の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 事務の効率化の推進

職場の整理整頓を徹底するとともに、効率的な働き方を推進します。

また、紙資料の作成・配布方法、再生紙の活用等を常に見直して、省資源と事務の効率化を一体的に推進します。

2 環境に配慮した事業の推進

休憩時の消灯、使用していない機器の電源オフ等、施設・設備管理における省資源・省エネルギーを実践します。

地球温暖化防止の一環として、自動車運転時におけるエコドライブの徹底、レジ袋の削減に向けたマイバッグの使用等、温室効果ガスの排出抑制と環境保全に努めるとともに、環境関連法令を遵守して環境に配慮した活動を推進します。

令和6年4月1日

長野県議会事務局長 宮原 渉

エコマネジメント長野 教育委員会環境方針

教育委員会は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 施設・設備の省エネルギー化の推進

県有施設の新築や改修に当たり、施設やシステム全体の効率性を考慮し、省エネ効果を十分発揮できるよう取り組みます。

2 事務の効率化の推進

(1)職員一人ひとりが、日常の業務活動において、省資源・省エネルギーをより一層徹底します。

(2)各所属における環境関連法令等を遵守するとともに、こまめな自己点検により、迅速な改善に取り組みます。

(3)会議や研修のオンライン化やペーパーレス化、電子申請等を推進するとともに、執務室の整理整頓を徹底するなど「第6次長野県職員率先実行計画」に基づき、事務の効率化・省エネルギー化を推進します。

(4)職員は、節電の徹底、エコドライブの実践、マイバックの持参や食べ残しを減らすなど、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

3 環境に配慮した事業の推進

(1)地球温暖化対策の推進について、学校のみならず、家庭や地域への普及などを含めた幅広い取組を積極的に行います。

(2)学校において、家庭や地域と連携し、実践活動を含めた総合的な環境教育を推進します。特に、3R(リデュース・リユース・リサイクル)・省エネルギーに関する活動を促進します。

(3)地域に根ざした生涯学習活動を通じて郷土愛を育むとともに、省エネルギー・環境保全意識の高揚を図ります。

(4)環境教育の推進に必要な人材育成に努めます。

令和6年4月1日

長野県教育委員会 教育長 武田 育夫

エコマネジメント長野 警察グループ環境方針

警察グループは、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、警察活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

◎ 警察施設・装備の省エネルギー化等の推進

- ・ 警察施設の新築、改築等に当たっては、消費エネルギーの削減に最大限配慮して工事内容を検討し、省エネルギー化を推進する。
- ・ 庁舎で使用する電力については、再生可能エネルギーを条件とした電力調達とし、省エネルギー化を推進する。
- ・ 安全・円滑な交通の確保と省エネルギー化に資する交通信号機のLED化を推進する。
- ・ EV（電気自動車）を始めとした環境性能の高い公用車の導入を推進する。

◎ 事務の効率化の推進

- ・ Web会議システムを活用した事務の効率化による超過勤務の縮減等を推進する。

◎ 信州プラスチックスマート運動の推進

- ・ 警察施設から排出されるプラスチック使用製品産業廃棄物等の適切な分別及び排出抑制を推進する。

◎ スマートムーブの推進

- ・ 通勤や出張時のエコドライブの徹底や公共交通機関の利用を推進する。

この他、従来の基本的な省エネルギー・省資源の取組として以下の取組を継続していきます。

- 昼食休憩時の消灯
- 廊下、トイレ及び給湯室の不要時・不要場所の消灯
- 冷暖房の適正な温度管理
- 両面印刷及び集約印刷の徹底

令和6年4月5日

長野県警察本部長

鈴木 達也

第4章 取組 環境負荷の低減・環境配慮の推進

1 目標の策定

長野県では、2021年（令和3年）6月に策定した「第6次長野県職員率先実行計画」に掲げる目標の達成に向け、全機関で取組を進めました。

【削減目標】

県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を、2030年度（令和12年度）までに基準年度（2010年度（平成22年度））比で60%以上削減し、総排出量30,000t-CO₂を目指す。

表1 エネルギー等の削減目標（基準年度比）

| | | |
|---------|----------|-------------------------------|
| 電気の使用 | 65%以上の削減 | 32,000t-CO ₂ 以上の削減 |
| 燃料の使用 | 70%以上の削減 | 14,500t-CO ₂ 以上の削減 |
| 公用車燃料 | 40%以上の削減 | 3,400t-CO ₂ 以上の削減 |
| その他 | 40%以上の削減 | 470t-CO ₂ 以上の削減 |
| 水道の使用 | 10%以上の削減 | — |
| 用紙の使用 | 10%以上の削減 | — |
| 可燃ごみの排出 | 20%以上の削減 | — |

2 所属別環境目標の設定

表1の目標の達成に向け、施設・所属ごとに目標を定め進捗管理を行いました。
環境関連施策の推進及び本来業務における環境配慮に係る環境目標は表2のとおりです。

表2 環境関連施策・本来業務に係る環境目標（抜粋）

| 部局 | 所属 | 環境目標 |
|-------|---------------|--|
| 企画振興部 | 交通政策局交通政策課 | マイカーから公共交通への転換を促し、公共交通の利用促進を図る。 |
| 総務部 | 財産活用課 | 財産活用課では、県庁舎が大規模な消費者、事業者であることの認識の下、平成10年度に「長野県庁の環境保全のための率先実行計画」を策定して以降、様々な省エネ・省資源の取組を進めてきた。令和6年度においても、環境に配慮した業務の推進に取り組む。 |
| 環境部 | 環境政策課 | 県民の環境に関する「学び」を拡大し、自然環境の保全や、持続可能な社会を支える人づくりのため「信州環境カレッジ」を運営する。 ・受講者目標 13,160人 |
| | 水大気環境課 | 排水基準が適用される事業所等への立入検査を実施するとともに、水質測定計画に基づき水質測定を実施し、第五次長野県環境基本計画に定める水環境保全目標の達成を目指す。 光化学オキシダントを除き、大気環境基準達成率を100%とする。 |
| | 水道・生活排水課 | ・下水道等の整備により生活排水の適切な処理を図るため、令和14年度末には、概ね全県に下水道等を普及させる。（令和14年度末汚水処理人口普及率目標：98.9%） 県内3流域4処理区の流域下水道の整備及び更新を推進し、適切な維持管理を行う。 ・効率的かつ効果的な流域下水道の整備・更新を行う。 ・流域下水道処理場における省エネルギー・創エネルギーを進める。 ・流域下水道の適切な維持管理を行う。 |
| | 自然保護課 | ①保護団体やNPO等と協働した希少野生動植物保護活動 生物多様性保全パートナーシップ協定締結数 R6:29協定 ②自然公園の適正利用、美化活動 自然保護レンジャーによる自然公園利用者への適正な利用の呼びかけ、美化活動 |
| | 資源循環推進課 | ○中長期の目標 循環型社会形成 1 4Rの推進[長野県廃棄物処理計画(第5期)の目標] ・一般廃棄物 総排出量 583千トン ・産業廃棄物 総排出量 4,482千トン 2 廃棄物の適正処理の推進 ○今年度の目標 長野県廃棄物処理計画(第5期)の重点施策等の推進 【一般廃棄物4Rの推進】 ・「信州プラスチックスマート運動」協力店の新規登録店舗数 40店舗増(令和5年度末678店舗) ・「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」新規協力店舗数 40店舗増(令和5年度末954店舗) ・きれいな信州環境美化運動→観光地を含めた県全体をきれいにする環境美化運動を展開 参加人数20万人以上 【産業廃棄物3Rの推進】 ・産業廃棄物3Rサポート事業の実施→産廃3R実践講習会の実施 【廃棄物の不法投棄対策】 ・立入検査件数年間6,140件 |
| | 環境保全研究所 | 第五次長野県環境基本計画において、持続可能な社会の構築に向けた環境保全意識の醸成と行動の促進が挙げられている。県民の環境保全意識をより高めるため、環境保全研究所の環境教育講座等の質的な満足度(アンケート調査による満足・概ね満足の割合)を8割以上とする。 |
| | 千曲川流域下水道事務所 | 下水道の整備により生活排水の適正な処理を図り、環境への負荷を低減させる。 汚水処理人口普及率を、令和2年度末98.4%から、令和9年度までに概ね100%とする。 令和6年度は流域下水道施設の着実な整備と適正な管理運営に取り組む。また、関連市町村と一体となって整備を促進し、令和6年度末における下水道普及率99.0%を目指します。(長野県生活排水処理構想2022改定版) |
| | 諏訪湖流域下水道事務所 | 市町村に対して計画区域内の下水道整備を促進し、下水道の普及率を平成27年度末の98.4%から、令和12年度までに概ね100%とする。生活排水処理構想(2022改訂版) |
| | 犀川安曇野流域下水道事務所 | ・処理区域内の下水処理人口普及率を令和2年度末の93.0%から令和6年度末に93.1%を目指す。 |

| | | |
|---------|--------------------|---|
| 環境部 | 諏訪地域振興局 環境課 | 工場・事業場等への立入検査を実施し、排水基準の遵守及び浄化槽の適正管理の徹底を図ることにより、諏訪湖の水質保全を図る。工場・事業場等への立入検査を80件実施する。浄化槽への立入検査を120件実施する。また、諏訪湖の生態系及び貧酸素域の拡大に影響を与えているヒンを除去するため、諏訪湖創生ビジョン推進会議による除去作業に参加し、諏訪湖の水環境の保全を図る。 |
| | | ばい煙発生施設、一般粉じん発生施設への立入検査及び特定粉じん排出等作業を行う現場への立入検査を行い、良好な大気環境の保全を図る。 ・ばい煙発生施設、一般粉じん発生施設への立入検査を50件実施する。 ・特定粉じん排出等作業を行う全現場への作業前と作業後の立入検査を行う。 |
| | | 国内有数の自然環境である霧ヶ峰の草原景観を守るため、霧ヶ峰自然環境保全協議会が実施する自然保全再生作業へ参加する。(9回/年) |
| | | 信州エコスタイル(ごみ減量などを取り入れた環境負荷の小さい生活様式)の実現に向け、プラスチックごみ削減や食品ロス削減に取り組む。 また、生物多様性・自然環境の保全と利用を実現させるために、諏訪湖のヒンのたい肥化など地域に密着した活動により人と自然が共生できる社会を目指す。 |
| 環境部 | 上伊那地域振興局 環境・廃棄物対策課 | 上伊那広域連合のごみ処理基本計画に基づき進められている施策の推進、当該ごみ処理基本計画の見直しに関する検討会議において助言等必要な支援を行うことにより、廃棄物の減量化・適正処理を推進する。 |
| | | 排出事業者及び産業廃棄物処理業者等に対する計画的な立入検査を行い、不適正処理・不法投棄事案に迅速に対応する。 廃棄物処理施設等に対し、廃棄物処理法その他関係法令を遵守し、適正な維持管理を行うよう指導する。 令和6年度 立入検査計画件数 900件 |
| | | 水道事業の適切な運営を図るため、水道施設への立入検査及び立入調査を実施するほか、簡易専用水道・準簡易専用水道及び飲用井戸・湧水(井戸)等の施設の維持管理指導を行う。 |
| | | 水質汚濁防止法第22条に基づく立入検査を計画的に行い、もって長野県の良好な水環境の保全に資するものとする。 立入検査目標件数 100件 |
| 産業労働部 | 産業政策課 | 「長野県SDGs推進企業登録制度」の運用を通じて、経済・社会・環境の3側面の課題を統合的に解決することを目指す県内企業を増やし、持続可能な社会の実現を推進する。 ・目標登録企業者数(令和6年度):150者 |
| | 経営・創業支援課 | 長野県SDGs推進企業として登録を受けた中小企業者等に優遇措置(貸付利率0.2%引下げ)を適用する県制度資金「中小企業振興資金(しあわせ信州創造株)」や、環境に配慮した取組みを行う者を貸付対象とする「信州創生推進資金(ゼロカーボン・次世代産業向け)」の利用を促進し、県内中小企業者等のSDGs達成に寄与する取組み等を資金面から支援する。 |
| | 産業技術課 | 外部専門家や工業技術総合センター職員等で構成する専門家チームにより、県内企業3社以上に対して、カーボン排出量の可視化とともに具体的な削減支援に取り組み、その結果を公表することで、県内企業への改善方法の普及や省エネ意識の向上を図る。 |
| | 労働雇用課 | 令和2年3月に策定した「長野県就業促進・働き方改革基本方針」及び「長野県就業促進・働き方改革アクションプラン」に基づき、長時間労働の削減や休暇取得の促進、多様な働き方制度やテレワークの導入等の働き方改革を進めることで消費エネルギーの削減へつなげる。 |
| 観光スポーツ部 | 山岳高原観光課 | 世界に誇る国立・国定公園を持つ長野県観光において、自然や美しい景観を保全・継承しながら、そこに暮らす人も訪れる人も「しあわせ」を感じられる山岳高原観光地域づくりに取り組む。 |
| | 観光誘客課 | 豊かな観光資源を活かし、自然の利用と保全循環による持続可能な社会づくりや、多くの県民がスポーツに親しむ社会づくりを通じ地域の活性化を目指す。 |
| 農政部 | 農業政策課 | 「第4期長野県食と農業農村振興計画」に基づき、「皆が憧れ、稼げる信州の農業」「幸せで豊かな暮らしを実現する信州の農村」「魅力あふれる信州の食」を実現するために、関係機関と連携し環境と調和した農業・農村施策を推進する。 再生紙の使用量前年度比10%減 |
| | 農業技術課 | 有機農業などの環境にやさしい農業の面的拡大 ・持続可能な農業を推進するため、環境にやさしい農業の取組面積を拡大する。 化学合成農薬・化学肥料を原則50%以上削減した栽培や有機農業に取り組む面積:3.083ha |

| | | |
|------------------|---|--|
| 農政部 | 農地整備課 | 農業用水を活用した小水力発電施設の建設支援による再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、土地改良区・民間事業者等を対象とする講習会・相談会を開催するとともに、発電適地に係る情報発信を行う。 |
| | | 農地の多面的機能の維持・増進を図るため、農業者等が共同して取り組む地域活動や、農地・水路・農道等の保全活動を支援するとともに、農村環境を保全する取組の拡大を図る。(目標44,716ha) |
| | 畜産試験場 | <p>【酪農肉用牛部】</p> <p>牛などの反すう動物の消化管内発酵に由来するメタンは、二酸化炭素換算で農林水産分野から排出される量の34.5%と推定され、牛由来のメタン排出を抑制することは地球温暖化対策として極めて重要である。</p> <p>反すう動物の第一胃内でメタンを産生するメタン産生菌は、カテキンやタンニン等のポリフェノールなどにより活動が抑制されるといわれている。当場ではメタンガス産生量の低下が認められた柿皮パウダーを長期間給与して、生産性や繁殖性にどのような影響があるかを確認してきた。R5年度の試験では搾乳牛、肉用繁殖牛及び黒毛和種肥育牛の生産性や繁殖性を阻害しないことを確認した。さらに、肥育牛では日増体量が向上するとともに肉質の消費者評価が高まった。</p> <p>今年度は飼料添加物としての可能性について、また柿皮サイレージの給与試験を実施し、企業の商品開発、ブランド化に協力する。</p> |
| | | <p>【養豚養鶏部】</p> <p>全国各地で在来種を交配した地鶏が作出され活用も進んでいるが、給与する飼料の多くはブロイラー専用の配合飼料であり、その飼料原料の大部分は輸入穀類に依存している。飼料原料の輸送には多くの化石燃料が必要であり、地球温暖化の原因となるCO2等の温室効果ガスの発生が懸念されている。</p> <p>一方、「信州黄金シャモ」は、父鶏にシャモ833系統、母鶏に名古屋種を交配して作出した長野県のブランド地鶏である。現在、母鶏として利用している名古屋種は愛知県由来の系統で、導入後当場で維持しているが、鶏群の飼育規模が小さいため経年化に伴う近交度の上昇により、強健性、繁殖性、産卵性等の能力低下が懸念されている。</p> <p>そこで、新たに産卵性能の高い名古屋種を導入し、単位産卵個数当たりの給与飼料の節減を図る。</p> |
| | | <p>【飼料環境部】</p> <p>信州の豊かな自然環境と調和し、持続性の高い農業を推進するため、環境にやさしい農業と地球温暖化等に適應できる技術を開発する。</p> <p>養豚の密閉縦型堆肥処理施設から出る温室効果ガスの低減技術に取り組む。</p> |
| | 水産試験場 | <p>すべての生命の源である「水」を常に意識し、湖沼・河川の管理者等と連携して水環境の保全について啓発事業を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業関係者に対する養魚指導の際に「水環境保全」について啓発指導を行う。(年間200件目標) ・施設見学に来場する小・中学生等に「水環境保全」についての話題を盛り込む。(年間1000人目標) |
| 松本地域振興局 農地整備課 | <p>【小水力】農業用水を活用した小水力発電の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良施設を活用した発電事業により、施設の維持管理費の軽減を図るとともに、小水力発電施設等の整備を促進し、再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、小水力発電施設の建設を支援するとともに、売電収入を土地改良施設の電気代や維持管理費に充当し、土地改良区等の費用負担の軽減を図る。 <p>【多面的】地域ぐるみで取り組む多面的機能支払事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業の有する多面的機能の維持・増進を図るため、農業者等が共同で取り組む地域活動や、地域資源(農地・水路・農道等)の質的向上に資する活動を支援する。 | |
| 北信農業農村支援センター | <p>信州の豊かな自然環境と調和し、持続性の高い農業を促進するため、化学肥料や化学合成農薬を減らした環境にやさしい農業の普及及び面的拡大を図る。</p> <p>信州の環境にやさしい農産物認証面積 372ha</p> | |
| 林務部 | 森林政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ・予算編成や各種事業の執行を通じて、森林・林業等に関する施策を策定・推進する。 ・「第6次長野県職員率先実行計画」を踏まえ日常業務において環境に配慮した省資源に努める。 ・事務の効率的な推進のため、Web会議、在宅勤務の推進と資料の簡素化に努めます。 ・公用車のエコドライブを心掛ける。 ・昼食休憩時には不要な電気を消すなど省エネに努める。 |
| | 林業総合センター | <ul style="list-style-type: none"> ・節電や超過勤務の削減による電力等の使用削減 ・公用車のエコドライブの徹底 ・研究成果発表会の実施、技術情報の発行 ・外部評価委員会を開催し、試験研究内容及び瀬化を公表し、客観的・公正的に評価 ・研究成果をまとめた業務報告・研究報告書の発行 |
| | 佐久地域振興局 林務課 | <ul style="list-style-type: none"> ・各種補助事業を活用し、総合的・計画的な主伐・再造林を実施する。 ・県産材を活用した発電、木質ペレット・薪による熱利用など木質バイオマスの利用を促進 <p>4月から3月に随時実施</p> |
| | 南信州地域振興局 林務課 | <p>急峻な地形条件に適し、素材の生産効率が高い最新の架線集材を基軸とした林業の普及を図るため、令和6年度は再造林省力化モデル事業(2事業体予定)に対する支援を行う。また、同モデル地において、林業総合センターに技術提供をいただき、工程調査・分析し、改善策を提案する。</p> |

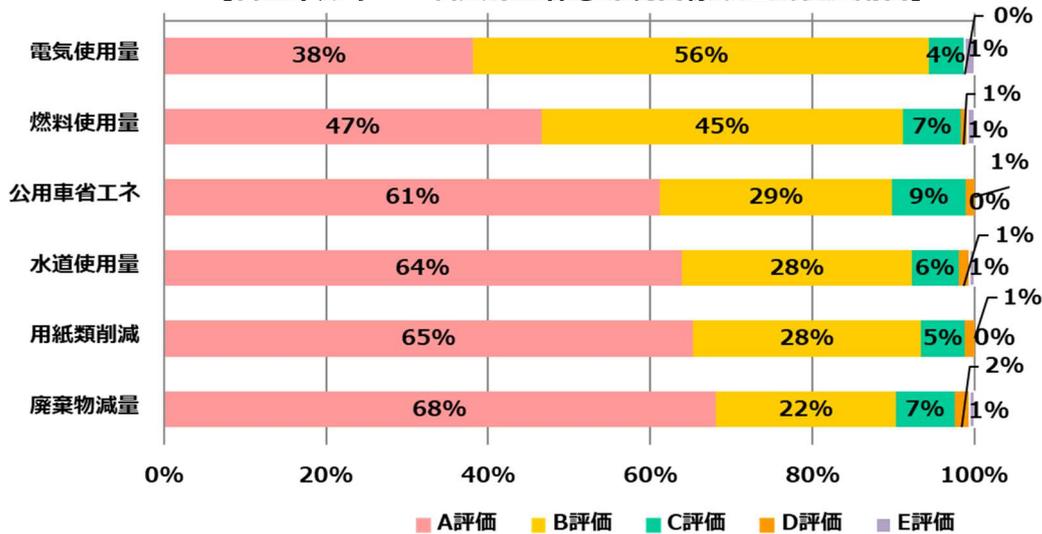
| | | |
|-------|----------|---|
| 建設部 | 建設政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ・中長期の目標 「長野県建設リサイクル推進方針」に基づき、副産物の排出抑制、適正処理及び再資源化を図るとともに、「リサイクル原則化ルール」に基づき、再資源化資材の利用を推進する。 ・今年度の目標 「リサイクル原則化ルール」に基づき、再生砕石の使用を推進する。 建設部発注工事における再生材の平均含有率を50%以上とする。 |
| | 建築住宅課 | 省エネ基準を上回る高い断熱性能を有し県産木材を活用する住宅の新築や、省エネルギー化リフォームを支援することにより、良質な木造住宅の普及及び、エネルギー消費量の縮減を図り、長野県ゼロカーボン戦略の推進と、地域の住宅産業の活性化を図る。 住宅の新築への助成170件、省エネルギー化リフォームへの助成110件を目標 |
| | 上田建設事務所 | ・「長野県公共事業等環境配慮推進要綱」と「長野県建設リサイクル推進指針」に基づき、建設副産物の抑制と再資源化の推進を図るため、「再生砕石」については原則利用するとともに、「信州リサイクル製品」利用工事を3箇所を実施する。 |
| | 長野建設事務所 | <ul style="list-style-type: none"> ・2050ゼロカーボンの達成に向けてZEH基準を超える、より高い省エネ性能を確保するため「信州健康ゼロエネ住宅指針」に適合する高断熱・高性能な住宅の啓発・普及促進を図る。 ・「信州リサイクル製品」利用工事を所内の発注工事で3件以上。 ・特定建設資材廃棄物の再資源化の推進。 ・河川愛護団体、信州ふるさとの道ふれあい事業(アダプトシステム)活動団体に対する支援。 |
| | 犀川砂防事務所 | 公共事業等環境配慮推進要綱に基づき再生材の使用など環境に配慮した砂防事業に努める。 砂防ボランティア等を積極的に支援し、砂防施設の草刈り等を実施して砂防施設を適切に管理することにより災害等による環境破壊の防止に貢献する。 |
| 企業局 | 電気事業課 | 効率的な水力発電事業を実施し、作業溢水電力量を6,588kWh以下にする。 R5年度目標 6,588kWh/年間発生電力量(目標)232,243kWh |
| | 水道事業課 | 企業局の水道工事等に係る計画・設計・実施の各段階において、「企業局環境配慮指針」に基づき、環境に配慮すべき項目(実施対象項目)のうち90%以上を実施する。 |
| 教育委員会 | 教育政策課 | 実践的な環境教育に取り組んでいる学校の取組の情報を募集し、年度内に県教育委員会ホームページに掲載し、紹介する。 |
| | 高校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ○コピー用紙の使用枚数削減に関する取組み ・内容等に応じ、積極的に電子供覧を活用する。 ・使用枚数を定期的に集計し、見える化することで、課内職員の削減意識を高める。 ○県立高校に対する意識啓発に係る取組み ・各高校に「エコマネジメント長野 教育委員会環境方針」を周知する。(6月) |
| 県警本部 | 県警本部(全体) | 信号機の電球をエネルギー効率の高いLEDに切り替える。 |

3 環境目標の達成状況

(1) 省エネルギー・省資源に係る環境目標

2024 年度（令和 6 年度）の省エネルギー・省資源に係る環境目標の達成状況については、全項目について 90%以上の所属が削減目標を 75%以上達成（A 評価又は B 評価）しました（評価内容は下表を参照）。

【省エネルギー・省資源に係る環境目標の達成状況割合】



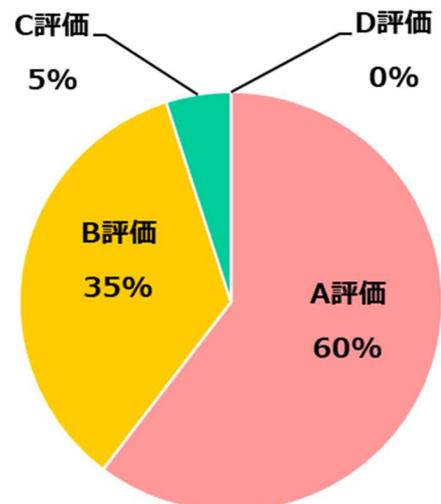
(2) 環境関連施策・本来業務に係る環境目標

環境関連施策の推進・本来業務における環境配慮の取組の推進に関する環境目標を、各所属で設定し取組を進めました。全体で 122 項目の目標が設定され、そのうち A 評価が 73 項目、全体の 60%となり、B 評価と合わせると 95%です。昨年度より 3%減少しました（評価内容は下表を参照）。

【環境関連施策・本来業務に係る環境目標達成状況割合】

【省エネルギー・省資源に係る環境目標及び環境関連施策・本来業務に係る環境目標の達成状況評価区分】

- A 評価 目標を完全に達成した（達成割合 100%）
- B 評価 目標を一部達成した（達成割合 75～99%）
- C 評価 目標を一部達成した（達成割合 50～74%）
- D 評価 目標を一部達成した（達成割合 1～49%）
- E 評価 目標を全く達成することが出来なかった（達成割合 0%）



4 2024年度（令和6年度）の温室効果ガス排出量及びエネルギー等使用量

2024年度（令和6年度）の温室効果ガス排出量、電気、化石燃料などのエネルギー使用量、上水道・用紙類の使用量、可燃ごみ排出量の結果は以下のとおりです。

温室効果ガス排出量は、56,161t-CO₂で、前年度と比較して8.8%（5,431t-CO₂）減少し、基準年度（2010年度（平成22年度））比では29.4%減少しました。

流域下水道処理場からの排出量は、31,607t-CO₂で、基準年度（2010年度（平成22年度））比では23.2%減少しました。また、原単位では30.8%減少しました。

温室効果ガス排出量は前年度から減少していますが、目標達成に向けては、6年で26,161t-CO₂削減する必要があるとあり、これまで以上に徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大に取り組まなければなりません。

（1）温室効果ガス排出量全般について

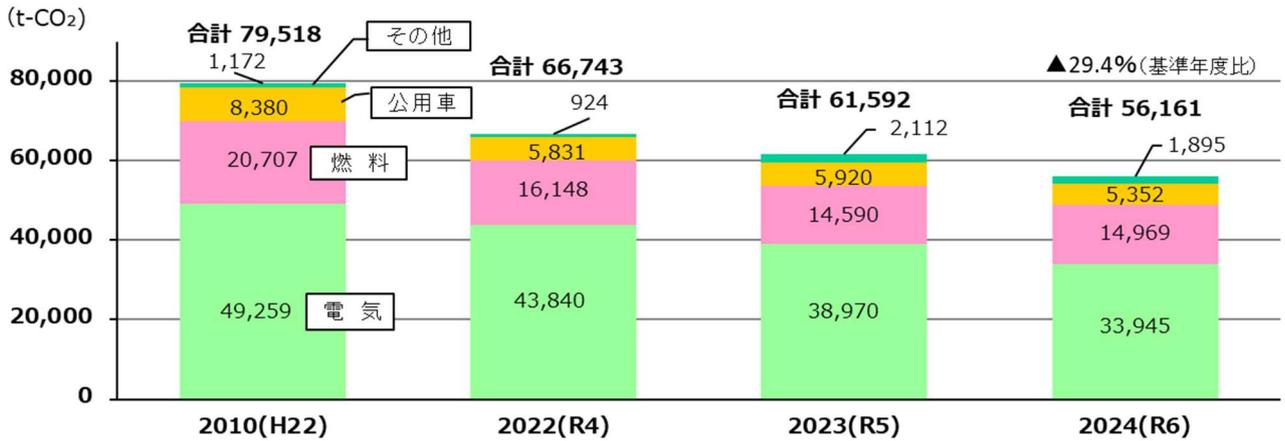
| 項目 | 基準年度 2010(H22) | 第6次計画期間 | | | |
|-------------------------------|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | | 2021(R3) | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) |
| 温室効果ガス排出量(t-CO ₂) | 79,518 | 66,818 | 66,743 | 61,592 | 56,161 |
| エネルギー起源CO ₂ | 77,933 | 65,539 | 65,513 | 59,177 | 53,972 |
| その他 | 1,585 | 1,280 | 1,230 | 2,415 | 2,189 |
| 実績(基準年度比) | - | ▲ 16.0 | ▲ 16.1 | ▲ 22.5 | ▲ 29.4 |
| (エネルギー使用量等内訳) | | | | | |
| 電気の使用(kWh) | 123,350,180 | 107,119,833 | 107,811,738 | 102,544,034 | 100,927,489 |
| 実績(基準年度比) | - | ▲ 13.2 | ▲ 12.6 | ▲ 16.9 | ▲ 18.2 |
| 燃料の使用(公用車分除く)(MJ) | 319,358,151 | 261,473,320 | 254,432,341 | 249,998,317 | 253,666,882 |
| 実績(基準年度比) | - | ▲ 18.1 | ▲ 20.3 | ▲ 21.7 | ▲ 20.6 |
| 公用車燃料(MJ) | 116,276,183 | 81,730,373 | 82,076,649 | 83,339,535 | 75,087,895 |
| 実績(基準年度比) | - | ▲ 29.7 | ▲ 29.4 | ▲ 28.3 | ▲ 35.4 |
| 用紙類使用量(千枚) | 167,202 | 188,331 | 170,981 | 154,976 | 201,839 |
| 実績(基準年度比) | - | 12.6 | 2.3 | ▲ 7.3 | 20.7 |
| 上水道使用量(m ³) | 885,000 | 787,504 | 758,877 | 755,114 | 779,473 |
| 実績(基準年度比) | - | ▲ 11.0 | ▲ 14.3 | ▲ 14.7 | ▲ 11.9 |
| 可燃ごみ排出量(t) | 1,214 | 1,093 | 1,090 | 1,055 | 1,044 |
| 実績(基準年度比) | - | ▲ 10.0 | ▲ 10.2 | ▲ 13.1 | ▲ 14.0 |

(参考) 排出係数一覧

| 区分 | 排出係数 | 区分 | 排出係数 |
|------|--|------|---------------------------|
| A重油 | 2.71t-CO ₂ /kl | LNG | 2.70t-CO ₂ /t |
| 灯油 | 2.49t-CO ₂ /kl | ガソリン | 2.32t-CO ₂ /kl |
| 都市ガス | 2.23t-CO ₂ /千 Nm ³ | 軽油 | 2.58t-CO ₂ /kl |
| LPG | 3.00t-CO ₂ /t | ジェット | 2.46t-CO ₂ /kl |

※電気の排出係数は、実際に契約した電力会社の排出係数を使用します。

【温室効果ガス排出量の推移】



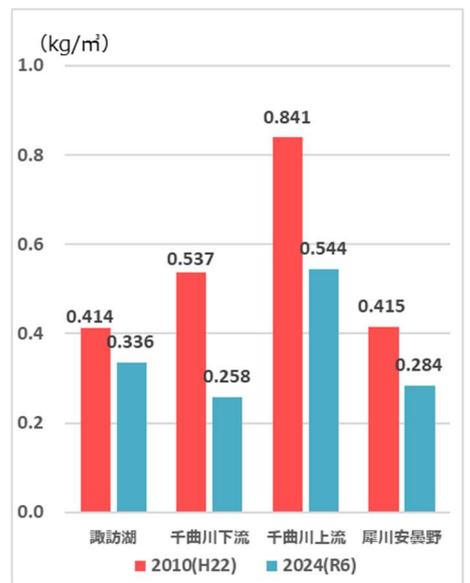
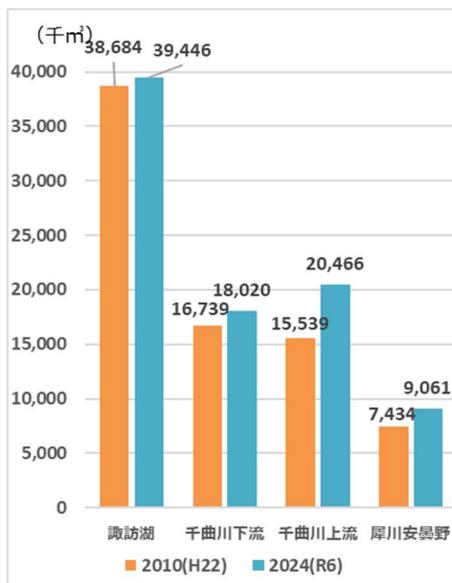
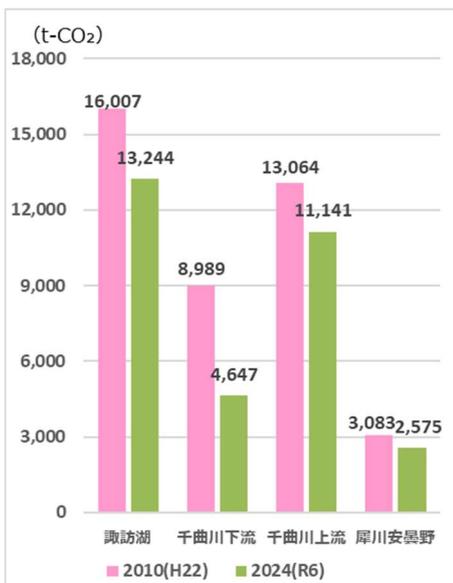
【流域下水道別温室効果ガス排出量及び原単位】

| 処理場 | 温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ /年) | | | 処理水量 (m ³ /年) | | | 1m ³ 当たりの温室効果ガス排出量 (kg/m ³) | | |
|-------|----------------------------------|----------|-------------------------------|--------------------------|------------|-------------------------------|--|----------|-------------------------------|
| | 2010(H22) | 2024(R6) | 2010(H22)比 2024(R6) 増減率 | 2010(H22) | 2024(R6) | 2010(H22)比 2024(R6) 増減率 | 2010(H22) | 2024(R6) | 2010(H22)比 2024(R6) 増減率 |
| 諏訪湖 | 16,007 | 13,244 | ▲17.3% | 38,684,069 | 39,446,480 | 2.0% | 0.414 | 0.336 | ▲18.9% |
| 千曲川下流 | 8,989 | 4,647 | ▲48.3% | 16,738,870 | 18,019,700 | 7.7% | 0.537 | 0.258 | ▲52.0% |
| 千曲川上流 | 13,064 | 11,141 | ▲14.7% | 15,538,812 | 20,466,143 | 31.7% | 0.841 | 0.544 | ▲35.3% |
| 犀川安曇野 | 3,083 | 2,575 | ▲16.5% | 7,434,170 | 9,060,963 | 21.9% | 0.415 | 0.284 | ▲31.5% |
| 合計 | 41,143 | 31,607 | ▲23.2% | 78,395,921 | 86,993,286 | 11.0% | 0.525 | 0.363 | ▲30.8% |

【CO₂排出量】

【処理水量】

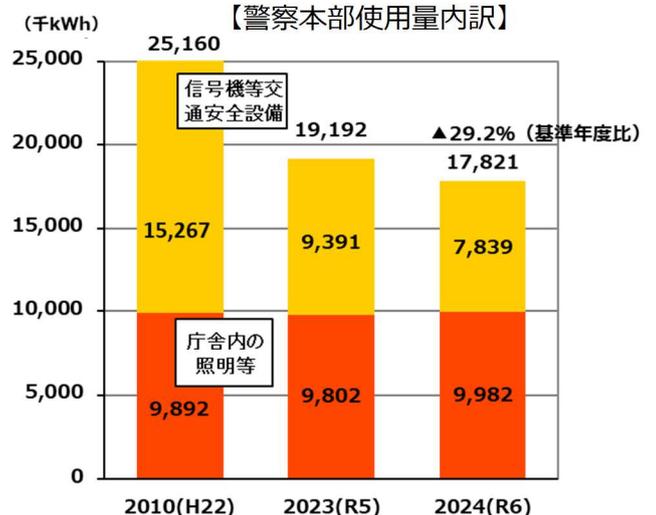
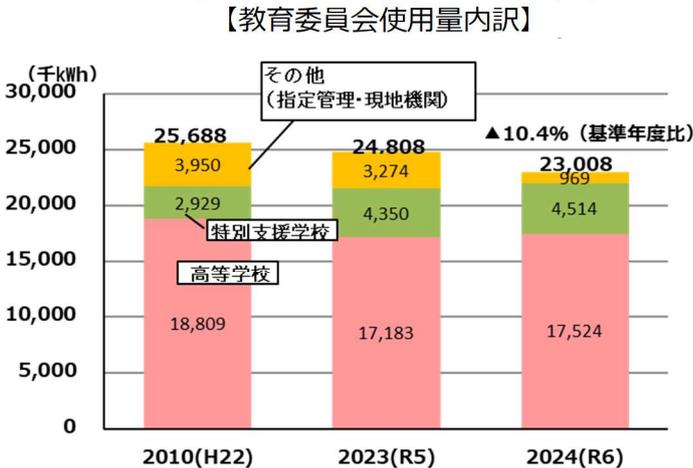
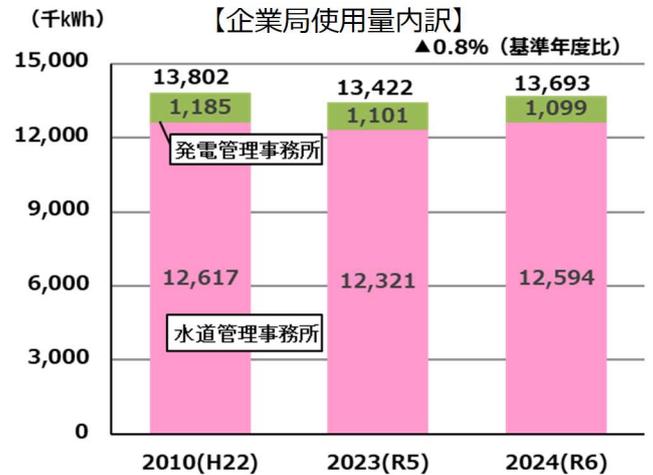
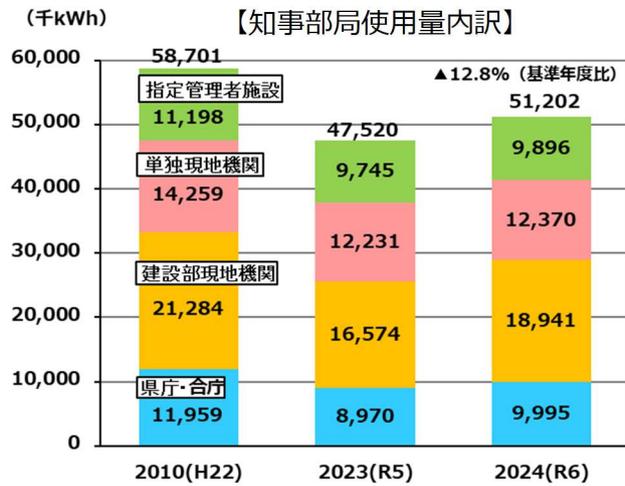
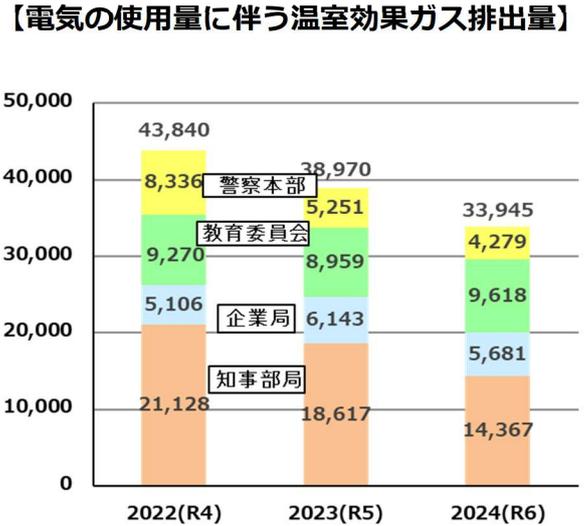
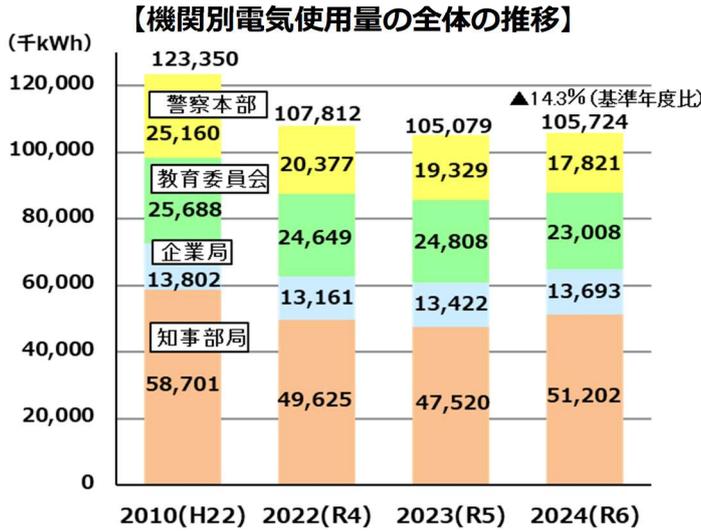
【1 m³あたりのCO₂排出量】



(2) 電気使用量・排出量について

2024年度（令和6年度）の使用量は、基準年度（2010年度（平成22年度））比で14.3%減少し、2023年度（令和5年度）比では0.6%増加しています。増加の主な要因は、前年度と比較して降雪量が多く、融雪設備の使用が多かったことが挙げられます。

2023年度（令和5年度）から長野県企業局からの自己託送及び非化石証書の利用を開始したため、電気の使用による温室効果ガス排出量は減少していますが、依然として温室効果ガス排出量全体の約6割を占めているため、引き続き勤務体制の見直しや早期のLEDへの転換、太陽光発電設備の設置等により排出量の削減を推進します。



(3) 燃料使用量・排出量について

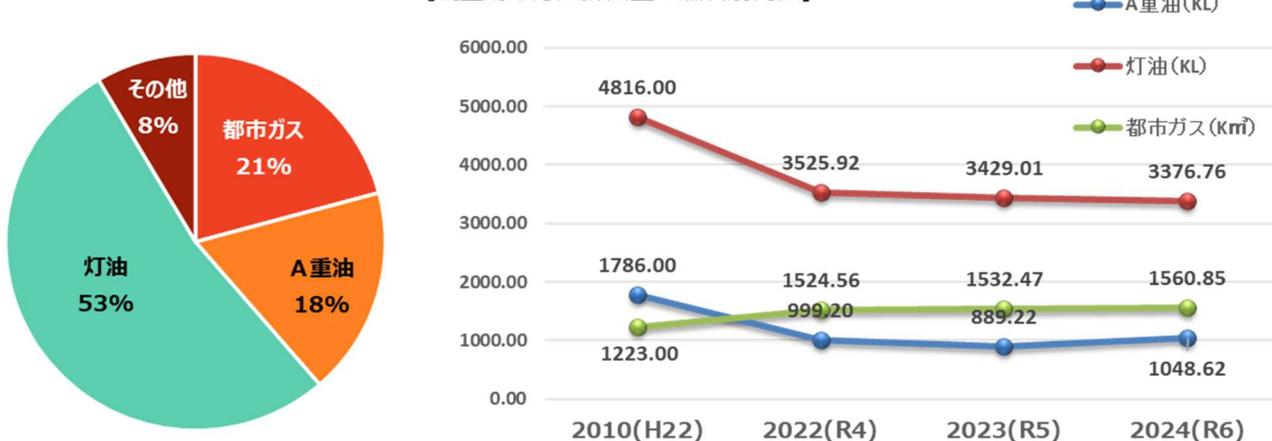
【主な庁舎燃料の使用量と基準年度比増減率の推移】

| 区分 | 基準年度 2010(H22) | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) |
|-----------------------|-------------------|-----------|-----------|-----------|
| A重油(L) | 1,785,510 | 999,202 | 889,221 | 1,048,624 |
| 基準年度比 | — | ▲44.0% | ▲50.2% | ▲41.3% |
| 前年度比 | — | 3.2% | ▲11.0% | 17.9% |
| 灯油(L) | 4,815,613 | 3,525,919 | 3,429,013 | 3,376,762 |
| 基準年度比 | — | ▲26.8% | ▲28.8% | ▲29.9% |
| 前年度比 | — | ▲5.9% | ▲2.7% | ▲1.5% |
| 都市ガス(m ³) | 1,222,946 | 1,524,558 | 1,532,468 | 1,560,854 |
| 基準年度比 | — | 24.7% | 25.3% | 27.6% |
| 前年度比 | — | 3.0% | 0.5% | 1.9% |

〈各燃料の特徴〉

- **A重油(L)**
空調やポンプの稼働、道路維持管理等で使用され、特に冬場はロードヒーティングによる使用量が増加します。また、温室効果ガスの排出係数が他の燃料に比べ高いです。
- **灯油(L)**
庁舎燃料の半分以上を占め、主に空調設備の熱源やストーブに使用されています。
- **都市ガス(m³)**
主に空調設備の熱源や湯沸器等に使用されています。また、他の燃料(A重油、灯油)に比べると温室効果ガスの排出量が少ないため、都市ガスへの転換が図られています。
- **LPG(液化石油ガス)**
ボイラーや湯沸器(家庭用機器)等に使用されています。
- **ガソリン(L)**
公用車以外では発電機や農業用機械等に使用されています。
- **軽油(L)**
公用車以外ではボイラーや発電機、農業用機械等に使用されています。
- **ジェット燃料(L)**
ヘリコプターの燃料に使用されています。飛行回数によって使用量が増加します。

【温室効果ガス排出量の燃料別内訳】



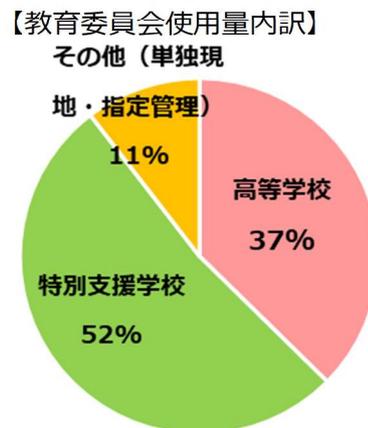
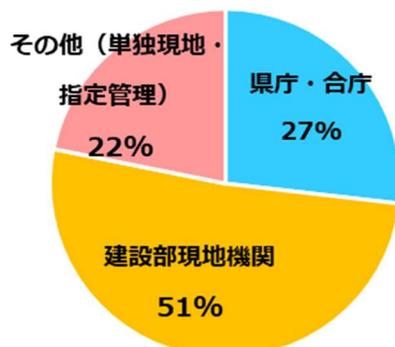
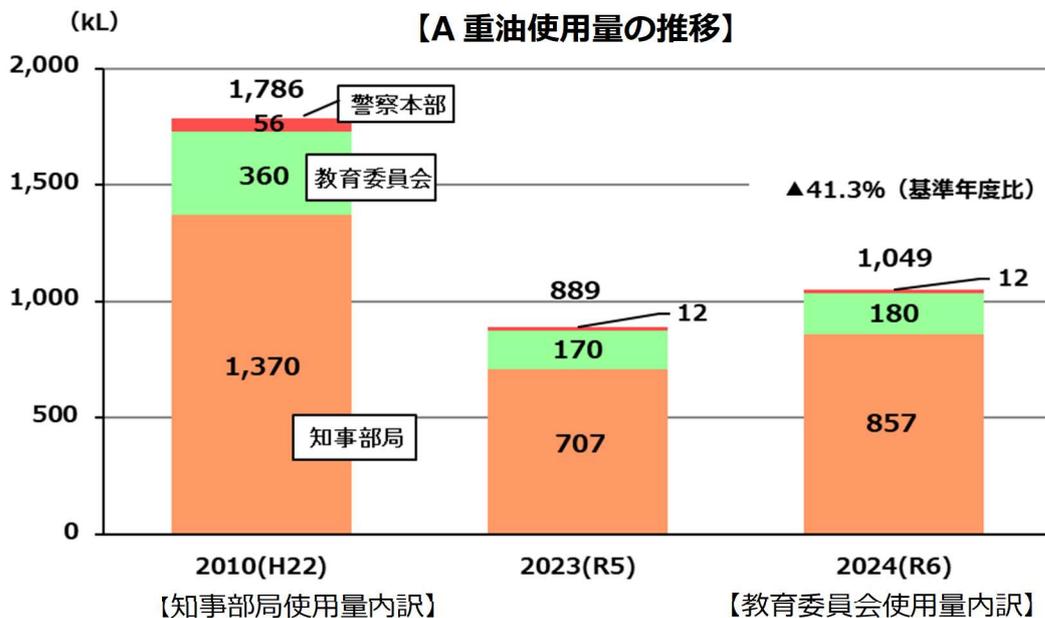
ア A重油

2024年度（令和6年度）の使用量は、基準年度（2010年度（平成22年度））比で41.3%減少し、2023年度（令和5年度）比では17.9%増加しています。

増加の主な要因は、猛暑・厳冬により冷暖房の使用が増加したことや、前年度と比較して降雪量が多く、融雪設備の使用が多かったことが挙げられます。

（単位：L）

| 区分 | 基準年度 2010(H22) | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 基準年度比 増減率 | 前年度比 増減率 |
|----------------|-------------------|----------|----------|-----------|--------------|-------------|
| 知事部局 | 1,369,584 | 821,263 | 707,126 | 857,030 | ▲37.4% | 21.2% |
| 県庁・合庁 | 251,465 | 209,275 | 215,811 | 230,004 | ▲8.5% | 6.6% |
| 建設部現地機関 | 603,900 | 395,750 | 292,900 | 440,025 | ▲27.1% | 50.2% |
| その他（単独現地・指定管理） | 514,219 | 216,238 | 198,415 | 187,001 | ▲63.6% | ▲5.8% |
| 教育委員会 | 360,057 | 164,839 | 170,095 | 179,594 | ▲50.1% | 5.6% |
| 高等学校 | 139,724 | 59,607 | 59,377 | 67,184 | ▲51.9% | 13.1% |
| 特別支援学校 | 130,704 | 87,932 | 92,018 | 93,710 | ▲28.3% | 1.8% |
| その他（単独現地・指定管理） | 89,629 | 17,300 | 18,700 | 18,700 | ▲79.1% | 0.0% |
| 警察本部 | 55,869 | 13,100 | 12,000 | 12,000 | ▲78.5% | 0.0% |
| A重油 合計 | 1,785,510 | 999,202 | 889,221 | 1,048,624 | ▲41.3% | 17.9% |



イ 灯油

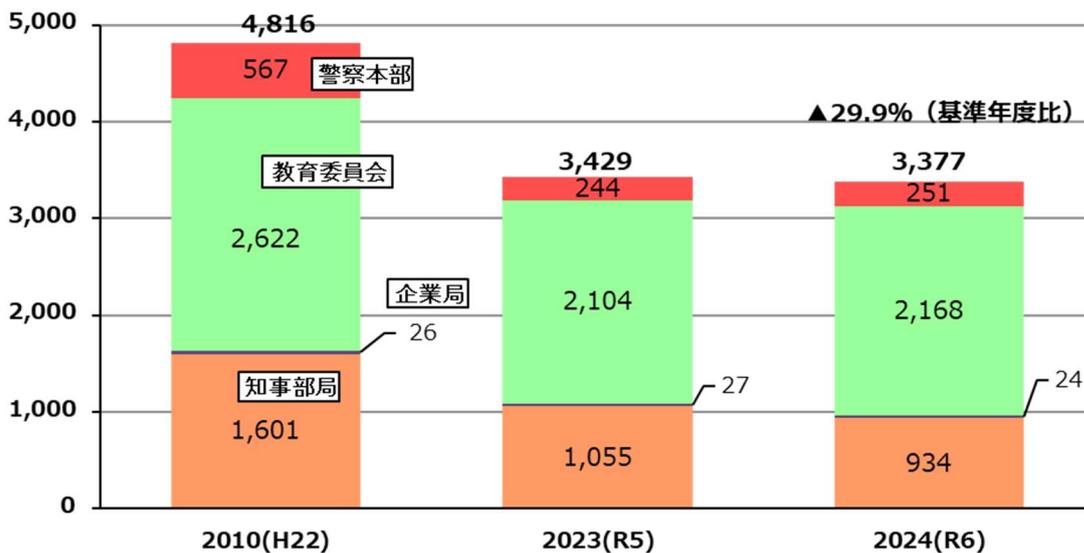
2024年度（令和6年度）の使用量は、基準年度（2010年度（平成22年度））比で29.9%減少し、2023年度（令和5年度）比では1.5%減少しています。

減少の主な要因は、制御システムの設定見直しによる空調の効率化や、施設の縮小などが挙げられます。

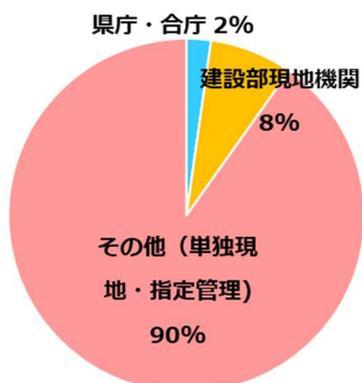
(単位:L)

| 区分 | 基準年度 2010(H22) | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 基準年度比 増減率 | 前年度比 増減率 |
|----------------|-------------------|-----------|-----------|-----------|--------------|-------------|
| 知事部局 | 1,600,587 | 1,089,497 | 1,054,513 | 934,097 | ▲41.6% | ▲11.4% |
| 県庁・合庁 | 19,103 | 18,928 | 18,390 | 20,700 | 8.4% | 12.6% |
| 建設部現地機関 | 195,246 | 158,762 | 125,474 | 70,564 | ▲63.9% | ▲43.8% |
| その他(単独現地・指定管理) | 1,386,238 | 911,807 | 910,649 | 842,833 | ▲39.2% | ▲7.4% |
| 企業局 | 26,326 | 27,890 | 27,416 | 24,263 | ▲7.8% | ▲11.5% |
| 教育委員会 | 2,621,833 | 2,144,066 | 2,103,580 | 2,167,501 | ▲17.3% | 3.0% |
| 高等学校 | 2,099,779 | 1,801,756 | 1,754,542 | 1,823,036 | ▲13.2% | 3.9% |
| 特別支援学校 | 324,570 | 281,122 | 294,939 | 283,299 | ▲12.7% | ▲3.9% |
| その他(単独現地・指定管理) | 197,484 | 61,188 | 54,099 | 61,167 | ▲69.0% | 13.1% |
| 警察本部 | 566,867 | 264,466 | 243,504 | 250,901 | ▲55.7% | 3.0% |
| 灯油 合計 | 4,815,613 | 3,525,919 | 3,429,013 | 3,376,762 | ▲29.9% | ▲1.5% |

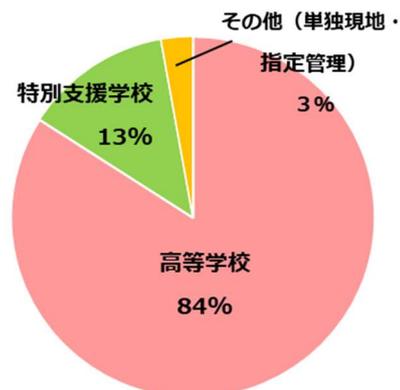
【灯油使用量の推移】



【知事部局使用量内訳】



【教育委員会使用量内訳】



ウ 都市ガス

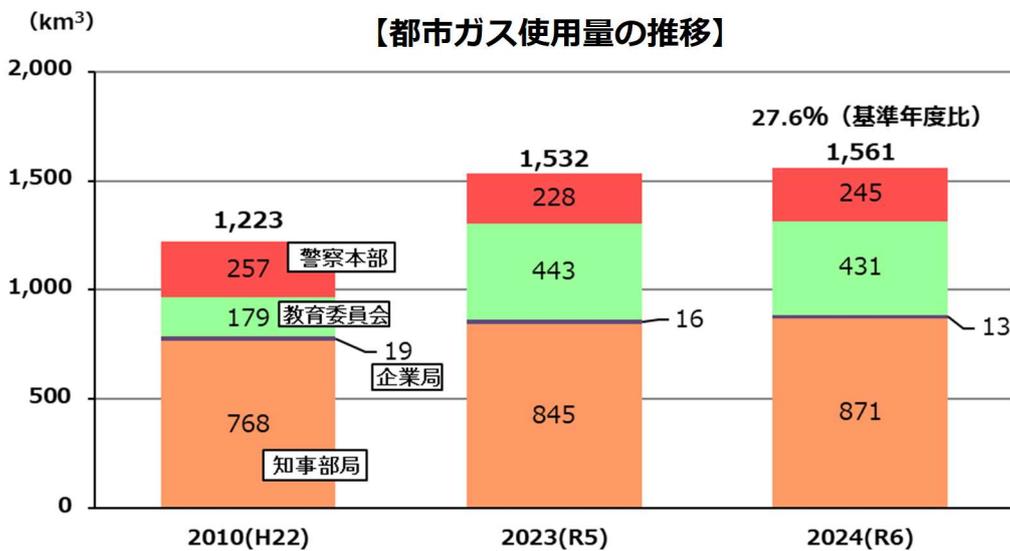
2024年度（令和6年度）の使用量は、基準年度（2010年度（平成22年度））比で27.6%増加し、2023年度（令和5年度）比では1.9%増加しています。

増加の主な要因は、猛暑・厳冬によるエアコン使用の増加が挙げられます。

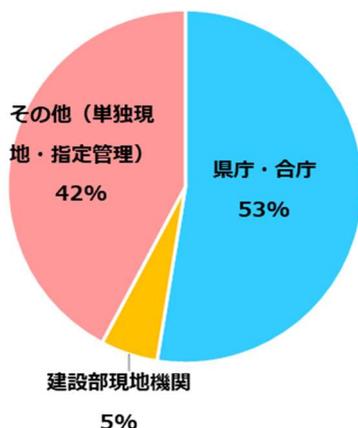
建物の高断熱化等により、冷暖房の効率を高める取組を推進します。

（単位：m³）

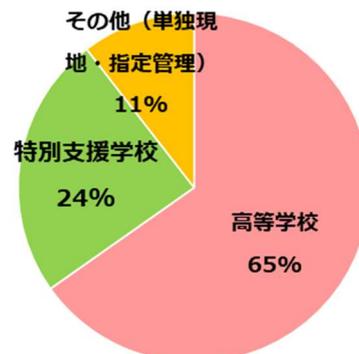
| 区分 | 基準年度 2010(H22) | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 基準年度比 増減率 | 前年度比 増減率 |
|----------------|-------------------|-----------|-----------|-----------|--------------|-------------|
| 知事部局 | 767,938 | 839,110 | 845,213 | 871,280 | 13.5% | 3.1% |
| 県庁・合庁 | 367,848 | 439,411 | 439,600 | 457,962 | 24.5% | 4.2% |
| 建設部現地機関 | 38,998 | 38,934 | 40,442 | 45,350 | 16.3% | 12.1% |
| その他(単独現地・指定管理) | 361,092 | 360,765 | 365,171 | 367,968 | 1.9% | 0.8% |
| 企業局 | 18,574 | 13,186 | 16,184 | 13,407 | ▲27.8% | ▲17.2% |
| 教育委員会 | 179,442 | 446,151 | 442,730 | 430,842 | 140.1% | ▲2.7% |
| 高等学校 | 57,072 | 252,832 | 279,169 | 280,880 | 392.2% | 0.6% |
| 特別支援学校 | 89,417 | 102,442 | 99,023 | 104,915 | 17.3% | 6.0% |
| その他(単独現地・指定管理) | 32,953 | 90,877 | 64,538 | 45,047 | 36.7% | ▲30.2% |
| 警察本部 | 256,991 | 226,111 | 228,342 | 245,325 | ▲4.5% | 7.4% |
| 都市ガス 合計 | 1,222,946 | 1,524,558 | 1,532,469 | 1,560,854 | 27.6% | 1.9% |



【知事部局使用量内訳】



【教育委員会使用量内訳】



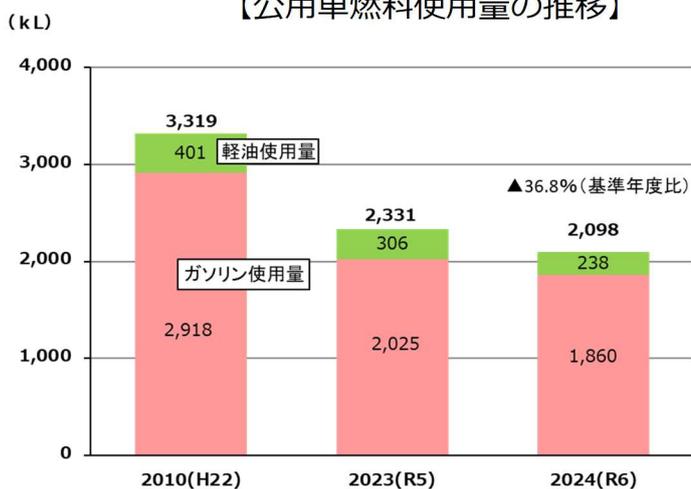
(4) 公用車燃料使用量について

2024年度（令和6年度）の使用量は、ガソリンは基準年度（2010年度（平成22年度））比で36.2%、軽油は基準年度比で40.6%減少しました。

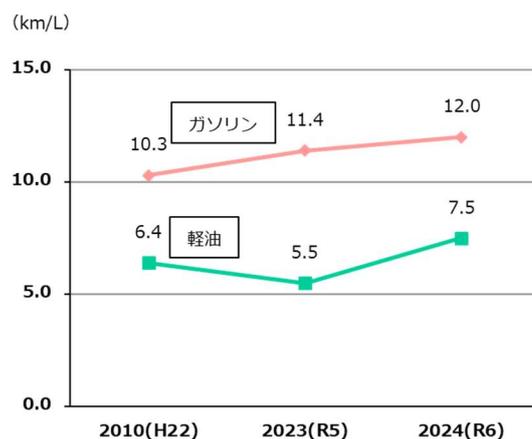
減少の主な要因は、電気自動車への転換やWEB会議の増加による出張の減少が挙げられます。

| 区分 | | 基準年度 2010(H22) | 2023(R5) | 2024(R6) | 基準年度比 増減率 | 前年度比 増減率 |
|------|----------|-------------------|------------|------------|--------------|-------------|
| ガソリン | 使用量(L) | 2,918,118 | 2,024,537 | 1,860,371 | ▲36.2% | ▲8.1% |
| | 走行距離(km) | 30,038,721 | 22,996,377 | 22,355,410 | ▲25.6% | ▲2.8% |
| | 燃費(km/L) | 10.3 | 11.4 | 12.0 | 16.7% | 5.8% |
| 軽油 | 使用量(L) | 400,767 | 305,990 | 238,087 | ▲40.6% | ▲22.2% |
| | 走行距離(km) | 2,568,134 | 1,684,131 | 1,792,320 | ▲30.2% | 6.4% |
| | 燃費(km/L) | 6.4 | 5.5 | 7.5 | 17.6% | 36.8% |

【公用車燃料使用量の推移】

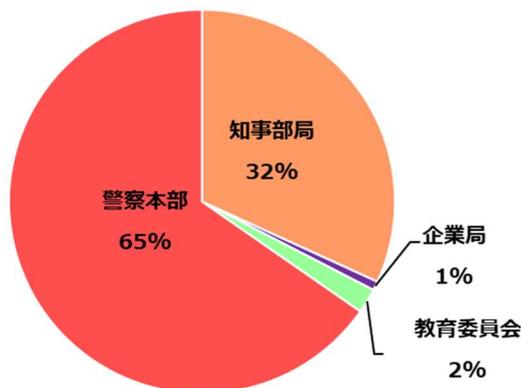


【公用車燃費の推移】

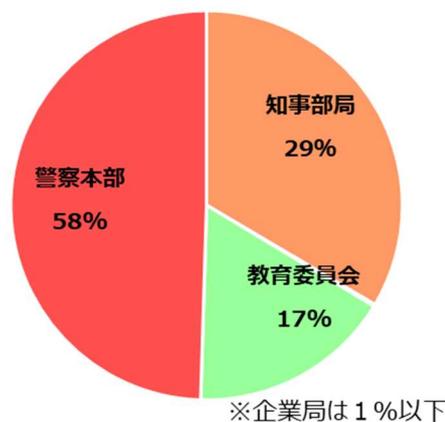


【機関別使用量内訳】

【ガソリン】



【軽油】



5 施設・設備の省エネルギー化等の推進（設備投資を伴う取組）

（1）環境性能の高い公用車の導入

公用車の更新時に原則として全て EV・FCV へ転換し、特殊車両等を除き 100%電動化を目指します。2024 年度（令和 6 年度）は EV を 27 台導入しました。

（単位：台）

| 区 分 | EV 導入台数 | | | 公用車所有状況 (2025 (R7) .3.31 時点) |
|-------|--------------|--------------|--------------|---------------------------------|
| | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | |
| 知事部局 | 28 | 44 | 22 | 1,489 台（うち EV94 台） |
| 企業局 | 1 | 0 | 1 | 37 台（うち EV 1 台） |
| 教育委員会 | 0 | 0 | 1 | 199 台（うち EV 2 台） |
| 県警 | 5 | 1 | 3 | 1,195 台（うち EV11 台） |
| 合計 | 34 | 45 | 27 | 2,920 台（うち EV108 台） |

（2）再生可能エネルギーの普及拡大

県有施設への積極的な再生可能エネルギーの導入を行っています。

太陽光、風力、小水力エネルギーは電気として利用し、バイオマス熱、太陽熱エネルギーは、給湯や暖房に利用しています。

《2024 年度（令和 6 年度）に太陽光発電設備を設置した県有施設》

- ・北信合同庁舎 47kW
 - ・飯田養護学校 30kW
 - ・中南信運転免許センター 49.5kW など、
- 14 施設に合計 315kW の太陽光発電設備を設置

【2024 年度（令和 6 年度） 再生可能エネルギー導入量】

（単位：kW）

| 区 分 | R 6 | | | |
|--------|-------|-------|-----|------|
| | 知事部局 | 教育委員会 | 企業局 | 警察本部 |
| 太陽光 | 2,399 | 249 | 55 | 249 |
| 風力 | 2 | — | — | — |
| 水力 | — | — | 120 | — |
| バイオマス熱 | 311 | — | — | — |
| 太陽熱 | — | — | — | — |

6 その他の取組（豊かな環境の保全及び創造につながる取組）

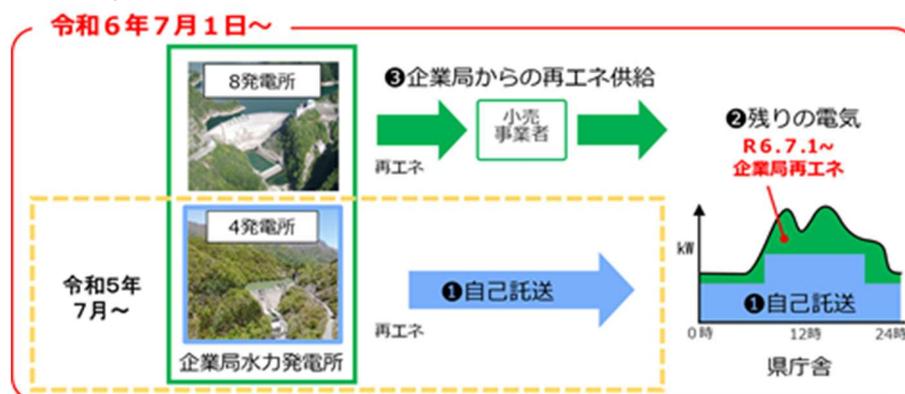
（1）県有施設のRE100化

ア 県庁舎の使用電力の100%再生可能エネルギー化

再生可能エネルギーの普及拡大及びエネルギーの地消地産を推進するため、2023年（令和5年）7月1日から長野県企業局の水力発電所で発電した電気の県庁舎への自己託送を開始し、2024年（令和6年）7月1日からは県庁舎で使用する電気を全て企業局の再生可能エネルギーに切り替えました。

県庁舎で使用する電気を自己託送などにより再エネ100%で地消地産化する取組は、全国初です。

これにより約2,000t-CO₂/年の温室効果ガスを削減しました。



イ 県庁舎の照明LED化

県庁舎の長寿命化と省エネルギー化推進の一環で、2024年度（令和6年度）から全ての照明器具をLED化する改修工事に着手しました。これにより、照明電力使用量が改修前と比較して約40%（年間約460,000kWh）削減される見込です。

ウ 県有施設の使用電力の100%再生可能エネルギー化

県有施設156箇所において、非化石証書により使用電力を100%再生可能エネルギー化し、7,426t-CO₂の温室効果ガスを削減しました。

（2）環境に配慮した契約の推進

「信州リサイクル製品率先利用方針」に基づき、「信州リサイクル製品認定制度」で認定された製品の率直的な購入を行っています。

「信州リサイクル製品認定制度」では、民間団体と県が協力して「信州リサイクル製品普及拡大協議会」を設立し、県内で発生した廃棄物を利用し、県内の事業所で製造加工され、所定の品質や安全性の規定を満たすリサイクル製品を「信州リサイクル製品」として認定しています。

また、さらなる普及拡大にも取り組んでいます。

【2024 年度（令和 6 年度）公共工事等における信州リサイクル製品使用状況】

| 区分 | 品目名 (リサイクル資材のみ) | 認定 製品数 | 使用 製品数 | 施行 箇所数 | 使用金額 (千円) |
|-------------|--------------------|-----------|-----------|-----------|--------------|
| リサイクル 資材 | 再生路盤材 | 28 | 14 | 53 | 44,159 |
| | コンクリート二次製品 | 34 | 17 | 32 | 89,607 |
| | 木質ボード | 3 | 1 | 1 | 152 |
| | 再・未利用木材利用資材 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| | 吹込用繊維質断熱材 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| | 再生砂 | 2 | 1 | 12 | 8,373 |
| リサイクル 製品 | — | 8 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | | 77 | 33 | 98 | 142,292 |

(3) 公共事業における環境配慮の推進

「長野県公共事業等環境配慮推進要綱」の規定に基づき、県が実施する公共事業のうち、環境影響評価法及び長野県環境影響評価条例の対象規模未満の事業や非対象の事業について、より環境に配慮した事業となるよう取り組んでいます。

【長野県公共事業等環境配慮推進要綱に基づく環境配慮制度の手続実施状況】

2024 年度（令和 6 年度）実施件数 (単位：件)

| 事業 | 状 況 | 公共事業 環境配慮書(案) | 公共事業 環境配慮書 | 合計 |
|----------|-----|------------------|---------------|----|
| 農業農村整備事業 | | 0 | 3 | 3 |
| 道路事業 | | 1 | 1 | 2 |
| 砂防事業 | | 1 | 3 | 4 |
| 建築事業 | | 1 | 1 | 2 |
| 合 計 | | 3 | 8 | 11 |

(2010 年度（平成 22 年度）～2024 年度（令和 6 年度）) (単位：件)

| 事業 | 状 況 | 公共事業 環境配慮書(案) | 公共事業 環境配慮書 | 廃止事業 | 合計 |
|----------|-----|------------------|---------------|------|-----|
| 農業農村整備事業 | | 0 | 35 | 0 | 35 |
| 治山事業 | | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 道路事業 | | 1 | 44 | 0 | 45 |
| 砂防事業 | | 1 | 27 | 0 | 28 |
| 建築事業 | | 1 | 15 | 1 | 17 |
| 発電事業 | | 0 | 5 | 0 | 5 |
| 合 計 | | 3 | 127 | 1 | 131 |

(4) ESG 投資の推進

長野県は、2050 年度（令和 32 年度）の二酸化炭素（CO₂）排出量実質ゼロの達成（緩和）と気候変動に起因した自然災害による被害の回避・軽減（適応）に向けた取組として、2020 年度（令和 2 年度）からグリーンボンドを発行しています。これを契機に、県内における ESG 投資に対する機運醸成を図ります。

※グリーンボンド：用途を環境改善効果のある事業に限定して発行する債券

令和6年度 発行概要

| | | |
|-------|---|----------|
| 年限 | 10年満期一括債 | 20年定時償還債 |
| 発行額 | 73.5億円 | 70億円 |
| 利率 | 年 1.038% | 年 1.287% |
| 発行日 | 令和6年10月25日 | |
| 主幹事 | みずほ証券株式会社（事務）、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、野村証券株式会社 | |
| 第三者評価 | 第三者機関である株式会社日本格付研究所より、国際資本市場協会（ICMA）によるグリーンボンド原則2021及び環境省グリーンボンドガイドライン2022年版へ適合していることについて、評価を受けています | |

本県グリーンボンドの発行実績

| 年度 | 条件 決定日 | 発行日 | 年限 (年) | 発行額 (億円) | 発行価格 (円) | 利率 (%) | 投資表明 (件) |
|------|-----------|-------|-----------|-------------|-------------|-----------|-------------|
| R2年度 | 10/7 | 10/16 | 10満 | 50 | 100 | 0.140 | 30 |
| R3年度 | 10/8 | 10/25 | 10満 | 100 | 100 | 0.145 | 87 |
| R4年度 | 10/7 | 10/25 | 10満 | 100 | 100 | 0.439 | 計118 |
| | | | 20定 | 28 | 100 | 0.698 | |
| R5年度 | 10/6 | 10/25 | 10満 | 100 | 100 | 0.875 | 計159 |
| | | | 20定 | 30 | 100 | 1.167 | |
| R6年度 | 10/10 | 10/25 | 10満 | 73.5 | 100 | 1.038 | 計83 |
| | | | 20定 | 70 | 100 | 1.287 | |

第5章 率先取組事例

◇佐久地域振興局 総務管理課：中央監視システムによる冷暖房管理

- 会議室予約の際、冷暖房使用時間を確認することで、不要なエネルギー使用を防止



◇田川高等学校：エネルギー使用量を見える化し、生徒へ周知

- エコマネ掲示板へ、エネルギー使用量を「見える化」し、周知
- 生徒への働きかけとして、読みやすく工夫したポスターを作成
- 職員への意識高揚のため、会議室や印刷室へもエネルギー使用実績グラフを掲示



◇山岳高原観光課：オフィス改革を契機とした紙書類の削減

- オフィス改革に伴い、書庫を約 10 個削減
- 書類の保管場所が縮小したため、今後は紙の使用を控えるよう意識



【書庫撤去後の写真】

◇環境政策課：環境省交付金を活用した事務事業の脱炭素化

- 環境省の地域脱炭素移行再エネ推進交付金を活用し、事務事業の脱炭素化を加速度的に実施【2024年度（令和6年度）の実施状況】
 - ・ 県有施設への太陽光発電設備の設置 3施設
 - ・ 松本合同庁舎へのEV導入 11台
 - ・ ゼロカーボン交番・駐在所の建設 2施設



【北信合同庁舎】

- ・ 太陽光発電設備を設置
- ・ 縦に設置することにより、積雪リスクがない
- ・ 東西向きに設置することにより、日中長期的に発電が可能

◇須坂建設事務所：雨水タンクによる雨水の再利用

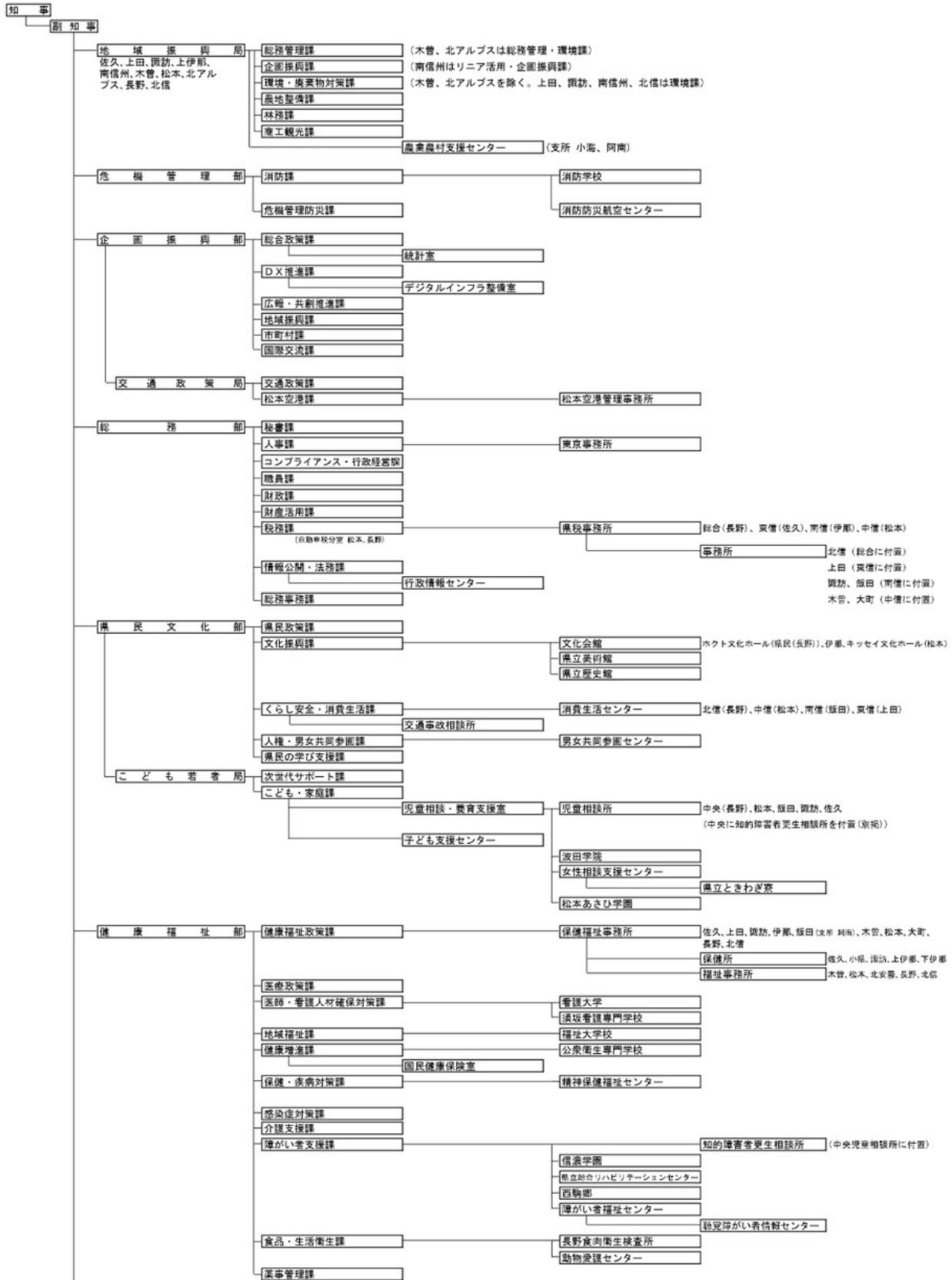
- 主に夏場は雨量が多く雨水が溜まりやすいため、花壇や植木への水やりに再利用し、水道使用量を削減



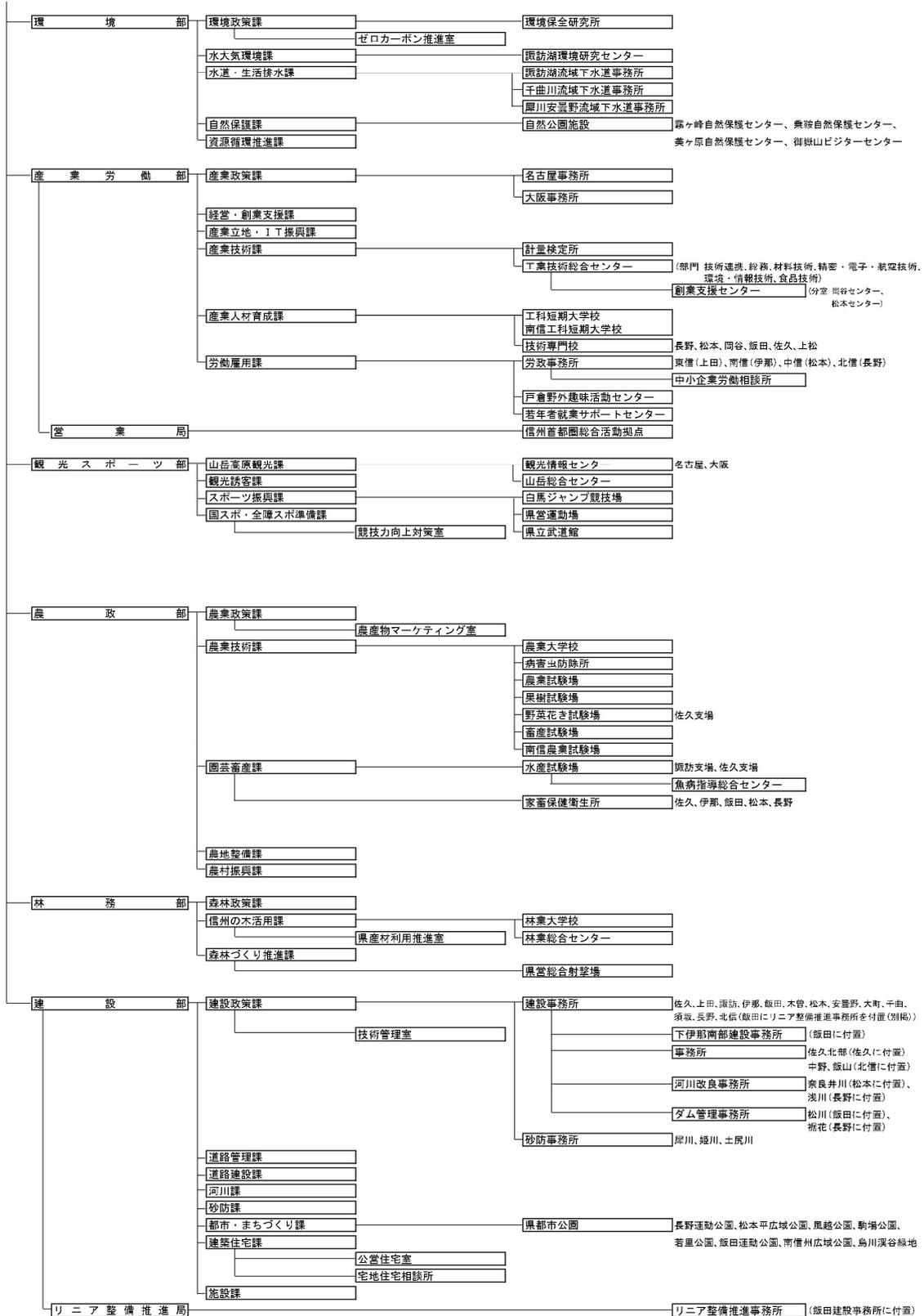
第6章 その他

1 エコマネジメント長野 実施機関一覧

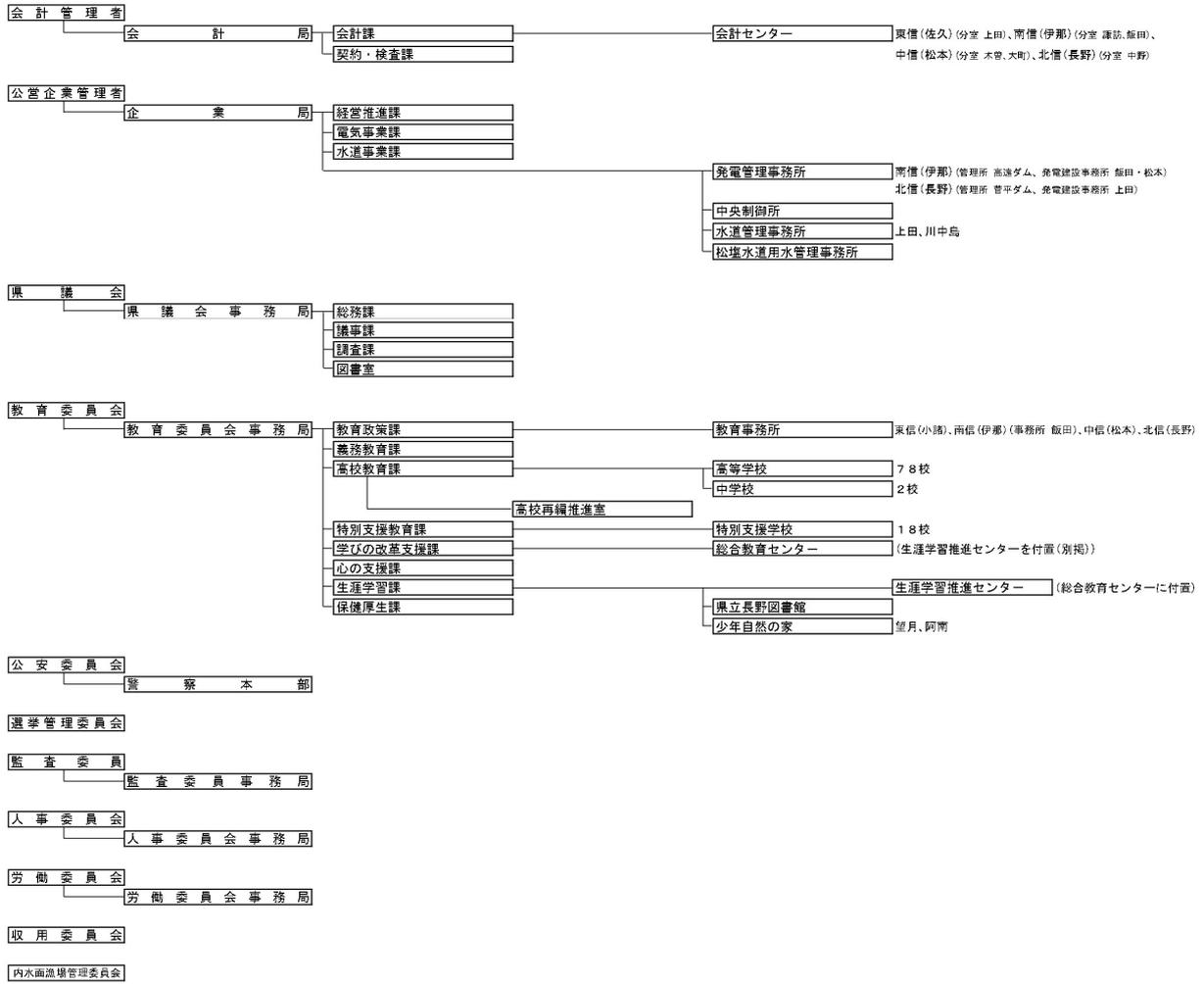
長野県機構図 (R6.4.1)



長野県機構図 (R6.4.1)



長野県機構図 (R6.4.1)



2 組織改正の概要

| | |
|--------------|--|
| 2014(H26).4 | 本庁部局の再編 11 部局 (82 課室) →12 部局 (78 課室) |
| 2014(H26).10 | 銀座 NAGANO オープン 東京観光情報センター 廃止 |
| 2015(H27).4 | 本庁部局の再編 11 部局 (80 局課室) 木曾看護専門学校、飯田食肉衛生検査所 廃止 北佐久農業高等学校と臼田高等学校が合併→佐久平総合技術高等学校 |
| 2016(H28).4 | 本庁部局の再編 12 部局 (85 局課室) 伊那技術専門校→南信工科短期大学校 飯山高等学校に飯山北高等学校が併合 大町高等学校と大町北高等学校が合併→大町岳陽高等学校 |
| 2017(H29).4 | 本庁部局の再編 12 部局 (86 局課室) |
| 2018(H30).4 | 本庁部局の再編 12 部局 (86 局課室) |
| 2019(H31).4 | 本庁部局の再編 12 部局 (85 局課室) 諏訪湖流域下水道事務所、犀川安曇野流域下水道事務所を建設部から環境部へ移管 |
| 2020(R2).4 | 本庁部局の再編 12 部局 (86 局課室) 教育委員会事務局 (11 課室) 環境政策課、環境エネルギー課を再編し「環境政策課」、「ゼロカーボン推進室」を設置 国際課を再編し「国際交流課」、「多文化共生・パスポート室」を設置 医療推進課を再編し「医療政策課」、「医師・看護人材確保対策課」を設置 教育委員会 県立高等学校の再編・整備に「高校再編推進室」を設置 |
| 2021(R3).4 | 本庁部局の再編 12 部局 (88 局課室) 情報政策課、先端技術活用推進課の再編→DX 推進課、デジタルインフラ整備室を設置 統計室を情報政策課→総合政策課 (統計室) へ移管 松本食肉衛生検査所 廃止 |
| 2022(R4).4 | 本庁部局の再編 12 部局 (知事部局 4 局 90 課室) 松本空港利活用・国際化推進室の再編→松本空港課を設置、政策評価室の設置 鳥獣対策・ジビエ振興室の再編→鳥獣対策室に変更 |
| 2023(R5).4 | 本庁部局の再編 12 部局 (知事部局 5 局 87 課室) 広報県民課、県民協働課を再編し「広報・共創推進課」を設置 県税徴収対策室 廃止 私学振興課、高等教育振興課を再編し「県民の学び支援課」を設置 スマート化推進センター 廃止 |

| | |
|------------|--|
| 2024(R6).4 | <p>本庁部局の再編 12 部局（5局 84 課室）</p> <p>観光部を「観光スポーツ部」に改称し、「スポーツ振興課」、「国スポ・全障スポ準備課」及び「競技力向上対策室」を設置</p> <p>多文化共生・パスポート室を廃止、「文化振興課」の設置</p> <p>信州暮らし推進課を地域振興課へ統合</p> <p>職員キャリア開発課を人事課へ統合</p> <p>政策評価室をコンプライアンス・行政経営課へ統合</p> <p>日本酒・ワイン振興室を産業技術課へ統合</p> <p>家畜防疫対策室を園芸畜産課へ統合</p> <p>鳥獣対策室を森林づくり推進課へ統合</p> <p>ワクチン接種体制整備室を廃止</p> <p>「諏訪湖環境研究センター」を設置</p> |
|------------|--|

《表紙》 長野県北信合同庁舎 太陽光発電設備



エコマネジメント長野 環境活動レポート

2024 年度（令和 6 年度）版

2026 年（令和 8 年）3 月発行

編集・発行

長野県環境部ゼロカーボン推進課

〒380-8570

長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

代表電話 026-232-0111（内線 2724）

直通電話 026-235-7022
